

令和2年度 第2回 静岡市債権管理委員会

令和2年9月16日（水）
10:30～12:00 市長公室

次 第

- 1 【報告】 令和元年度 主要債権における収入未済額の状況について
・・・資料1-1、資料1-2、資料2
- 2 【報告】 債権管理ヒアリング実施結果について ・・・資料3-1、資料3-2
- 3 【報告】 債権回収に関する方策（主要債権） ・・・資料4
- 4 【報告】 令和2年度 債権管理委員会研修実績 ・・・資料5
- 5 【審議】 主要債権における滞納整理強化期間実施計画について
・・・資料6-1
- 6 【審議】 準主要債権の創設について ・・・資料7
- 7 今後のスケジュール（予定）
第3回 静岡市債権管理委員会（令和3年2～3月）
内容・令和3年度事業計画について
・債権放棄に関する審議 等

静岡市債権管理委員会委員名簿

(令和2年4月1日現在)

委員長	副市長	小長谷 重之
委員	総務局長	吉井 博昭
同	財政局長	川崎 豊
同	葵区長	石野 弘康
同	駿河区長	田中 朗
同	清水区長	堀池 明
同	保健福祉長寿局長	和田 明久
同	子ども未来局長	青野 志能生
同	都市局長	宮原 晃樹
同	上下水道局長	丸岡 浩三

未収金（収入未済額）の状況（債権管理委員会集計）

表-1 年度末において収入未済が発生している債権（合計）

債権名	区分	収入未済額 (千円)						収入率 (%)					
		【A】現年度分		【B】滞納繰越分		【C】合計		【D】現年度分		【E】滞納繰越分		【F】合計	
		収入未済額	前年比圧縮額	収入未済額	前年比圧縮額	収入未済額	前年比圧縮額	収入率	前年比向上率	収入率	前年比向上率	収入率	前年比向上率
年度末において 収入未済が発生 している債権全体	平成26年度	3,948,581	—	7,688,041	—	11,636,622	—	97.99	—	22.08	—	93.32	—
	平成27年度	4,001,478	▲ 52,897	6,591,685	1,096,356	10,593,163	1,043,459	97.95	▲ 0.04	23.49	1.41	93.84	0.52
	平成28年度	3,026,476	975,002	6,162,235	429,450	9,188,711	1,404,452	98.41	0.46	23.79	0.30	94.60	0.76
	平成29年度	2,697,531	328,945	5,291,227	871,008	7,988,758	1,199,953	98.58	0.17	23.52	▲ 0.27	95.20	0.60
	平成30年度	2,532,946	164,585	4,082,532	1,208,695	6,615,478	1,373,280	98.76	0.18	25.32	1.80	96.05	0.85
	令和元年度	2,368,769	164,177	3,463,793	618,739	5,832,562	782,916	98.84	0.08	27.63	2.31	96.66	0.61

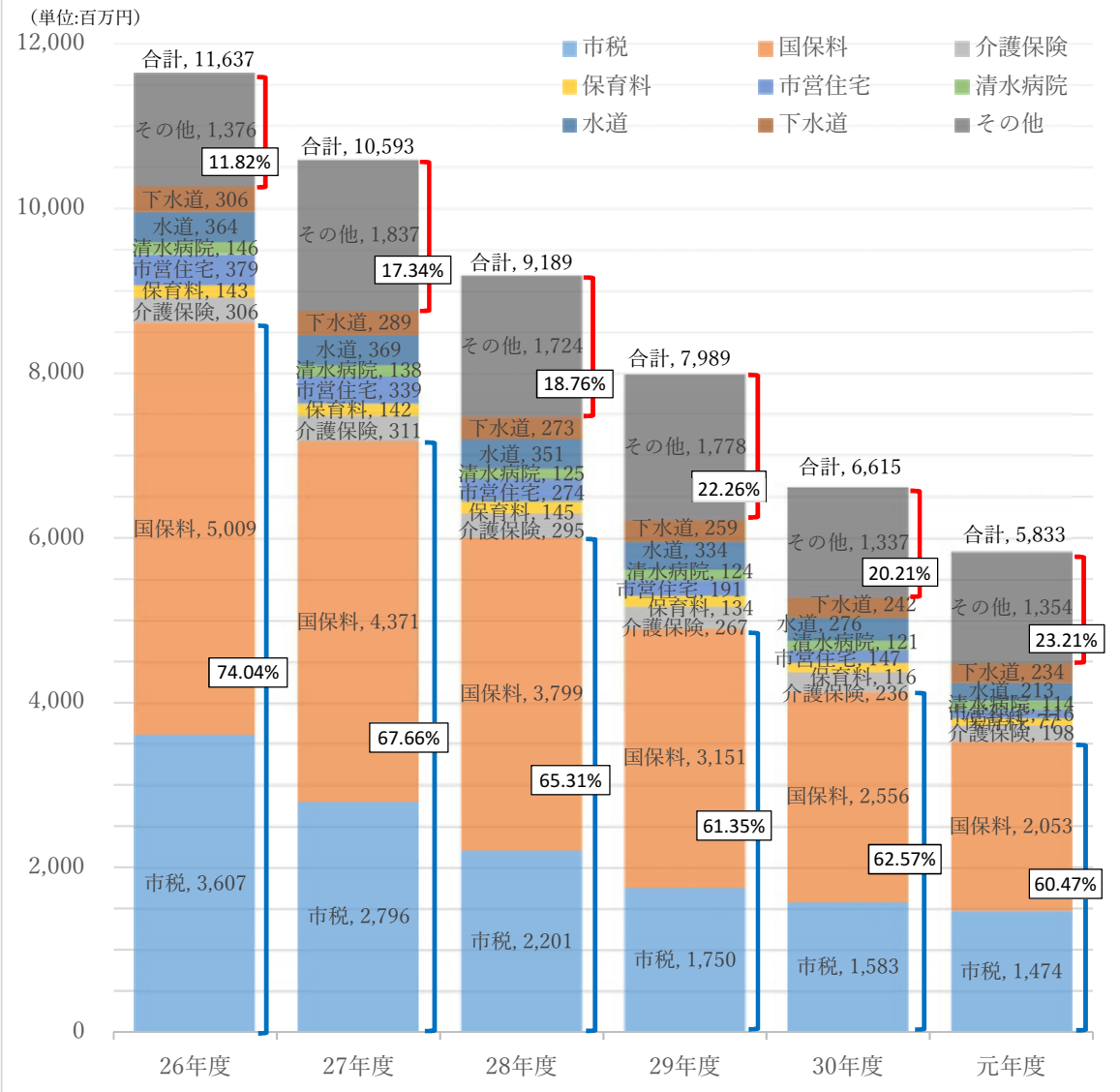
表-2 表-1のうち主要債権

債権名	区分	収入未済額 (千円)						収入率 (%)					
		【A】現年度分		【B】滞納繰越分		【C】合計		【D】現年度分		【E】滞納繰越分		【F】合計	
		収入未済額	前年比圧縮額	収入未済額	前年比圧縮額	収入未済額	前年比圧縮額	収入率	前年比向上率	収入率	前年比向上率	収入率	前年比向上率
市税	平成26年度	1,145,713	—	2,461,476	—	3,607,189	—	99.09	—	28.82	—	96.62	—
	平成27年度	1,039,211	106,502	1,756,815	704,661	2,796,026	811,163	99.17	0.08	34.38	5.56	97.39	0.77
	平成28年度	922,923	116,288	1,278,376	478,439	2,201,299	594,727	99.26	0.09	39.77	5.39	97.98	0.59
	平成29年度	761,988	160,935	988,213	290,163	1,750,201	451,098	99.39	0.13	41.18	1.41	98.41	0.43
	平成30年度	859,534	▲ 97,546	723,682	264,531	1,583,216	166,985	99.38	▲ 0.01	42.22	1.04	98.68	0.27
	令和元年度	803,825	55,709	669,943	53,739	1,473,768	109,448	99.43	0.05	49.34	7.12	98.88	0.20
国民健康保険料(税)	平成26年度	1,836,903	—	3,172,198	—	5,009,101	—	90.83	—	17.69	—	75.44	—
	平成27年度	1,666,188	170,715	2,704,883	467,315	4,371,071	638,030	90.90	0.07	18.84	1.15	75.57	0.13
	平成28年度	1,386,233	279,955	2,413,170	291,713	3,799,403	571,668	91.50	0.60	21.02	2.18	76.77	1.20
	平成29年度	1,205,238	180,995	1,945,782	467,388	3,151,020	648,383	92.18	0.68	21.03	0.01	78.24	1.47
	平成30年度	1,023,527	181,711	1,532,411	413,371	2,555,938	595,082	93.10	0.92	22.52	1.49	80.87	2.63
	令和元年度	934,155	89,372	1,118,994	413,417	2,053,149	502,789	93.46	0.36	22.89	0.37	82.93	2.06
介護保険料	平成26年度	155,698	—	150,590	—	306,288	—	98.73	—	16.47	—	96.76	—
	平成27年度	158,995	▲ 3,297	152,496	▲ 1,906	311,491	▲ 5,203	98.78	0.05	16.23	▲ 0.24	96.88	0.12
	平成28年度	146,226	12,769	148,615	3,881	294,841	16,650	98.90	0.12	17.35	1.12	97.04	0.16
	平成29年度	130,115	16,111	137,261	11,354	267,376	27,465	99.03	0.13	18.02	0.67	97.30	0.26
	平成30年度	107,029	23,086	129,468	7,793	236,498	30,878	99.24	0.21	18.82	0.80	97.76	0.46
	令和元年度	90,374	16,655	107,809	21,659	198,183	38,315	99.35	0.11	22.17	3.35	98.07	0.31
保育料 (こども園使用料含む)	平成26年度	31,972	—	111,317	—	143,289	—	98.79	—	15.79	—	94.57	—
	平成27年度	26,678	5,294	115,253	▲ 3,936	141,931	1,358	98.91	0.12	15.27	▲ 0.52	94.30	▲ 0.27
	平成28年度	25,366	1,312	120,024	▲ 4,771	145,390	▲ 3,459	98.95	0.04	10.22	▲ 5.05	94.02	▲ 0.28
	平成29年度	26,451	▲ 1,085	107,716	12,308	134,167	11,223	98.89	▲ 0.06	16.55	6.33	94.16	0.14
	平成30年度	22,388	4,063	93,828	13,888	116,216	17,951	99.07	0.18	20.00	3.45	94.88	0.72
	令和元年度	12,760	9,628	63,922	29,906	76,681	39,535	99.26	0.19	33.02	13.02	95.06	0.18
市営住宅使用料	平成26年度	60,248	—	318,530	—	378,778	—	95.90	—	11.35	—	78.66	—
	平成27年度	36,702	23,546	302,148	16,382	338,850	39,928	97.47	1.57	14.06	2.71	80.18	1.52
	平成28年度	17,788	18,914	256,665	45,483	274,453	64,397	98.73	1.26	17.55	3.49	82.92	2.74
	平成29年度	6,017	11,771	184,536	72,129	190,553	83,900	99.56	0.83	18.75	1.20	86.08	3.16
	平成30年度	4,622	1,395	142,223	42,313	146,845	43,708	99.65	0.09	23.31	4.56	90.09	4.01
	令和元年度	3,080	1,542	112,629	29,594	115,710	31,135	99.76	0.11	18.67	▲ 4.64	91.49	1.40
市立清水病院 診療収入等	平成26年度	16,577	—	129,744	—	146,321	—	98.92	—	9.85	—	90.75	—
	平成27年度	17,134	▲ 557	121,129	8,615	138,263	8,058	98.89	▲ 0.03	9.31	▲ 0.54	91.15	0.40
	平成28年度	11,587	5,547	113,576	7,553	125,163	13,100	99.26	0.37	9.28	▲ 0.03	92.14	0.99
	平成29年度	11,762	▲ 175	112,514	1,062	124,276	887	99.28	0.02	8.67	▲ 0.61	92.84	0.70
	平成30年度	9,848	1,914	111,517	997	121,366	2,910	99.44	0.16	7.57	▲ 1.10	93.47	0.63
	令和元年度	8,211	1,637	106,126	5,391	114,337	7,029	99.53	0.09	7.04	▲ 0.53	93.51	0.04
水道料金	平成26年度	120,373	—	243,672	—	364,045	—	98.78	—	34.75	—	96.27	—
	平成27年度	118,626	1,747	250,051	▲ 6,379	368,677	▲ 4,632	98.79	0.01	30.19	▲ 4.56	96.34	0.07
	平成28年度	107,159	11,467	244,224	5,827	351,383	17,294	98.91	0.12	29.33	▲ 0.86	96.38	0.04
	平成29年度	102,177	4,982	231,681	12,543	333,858	17,525	98.96	0.05	27.38	▲ 1.95	96.49	0.11
	平成30年度	97,717	4,460	178,482	53,199	276,199	57,659	99.00	0.04	26.57	▲ 0.81	96.61	0.12
	令和元年度	99,139	▲ 1,422	113,813	64,669	212,952	63,247	98.98	▲ 0.02	31.45	4.88	97.12	0.51
下水道使用料	平成26年度	130,670	—	175,322	—	305,992	—	98.73	—	38.63	—	96.83	—
	平成27年度	128,782	1,888	160,671	14,651	289,453	16,539	98.76	0.03	35.93	▲ 2.70	96.96	0.13
	平成28年度	119,381	9,401	153,700	6,971	273,081	16,372	98.85	0.09	36.32	0.39	97.17	0.21
	平成29年度	114,846	4,535	144,107	9,593	258,953	14,128	98.90	0.05	36.20	▲ 0.12	97.30	0.13
	平成30年度	109,251	5,595	133,142	10,965	242,393	16,560	98.95	0.05	36.93	0.73	97.45	0.15
	令和元年度	108,410	841	125,439	7,703	233,848	8,545	98.96	0.01	37.20	0.27	97.57	0.12
主要債権計	平成26年度	3,498,154	—	6,762,849	—	10,261,003	—	98.11	—	22.74	—	93.62	—
	平成27年度	3,192,316	305,838	5,563,446	1,199,403	8,755,762	1,505,241	98.26	0.15	24.53	1.79	94.39	0.77
	平成28年度	2,736,663	455,653	4,728,350	835,096	7,465,013	1,290,749	98.48	0.22	27.29	2.76	95.24	0.85
	平成29年度	2,358,594	378,069	3,851,808	876,542	6,210,402	1,254,611	98.69	0.21	27.33	0.04	95.89	0.65
	平成30年度	2,233,917	124,677	3,044,753	807,055	5,278,670	931,732	98.85	0.16	28.42	1.09	96.69	0.80
	令和元年度	2,059,953	173,964	2,418,675	626,078	4,478,628	800,042	98.94	0.09	31.71	3.29	97.19	0.50

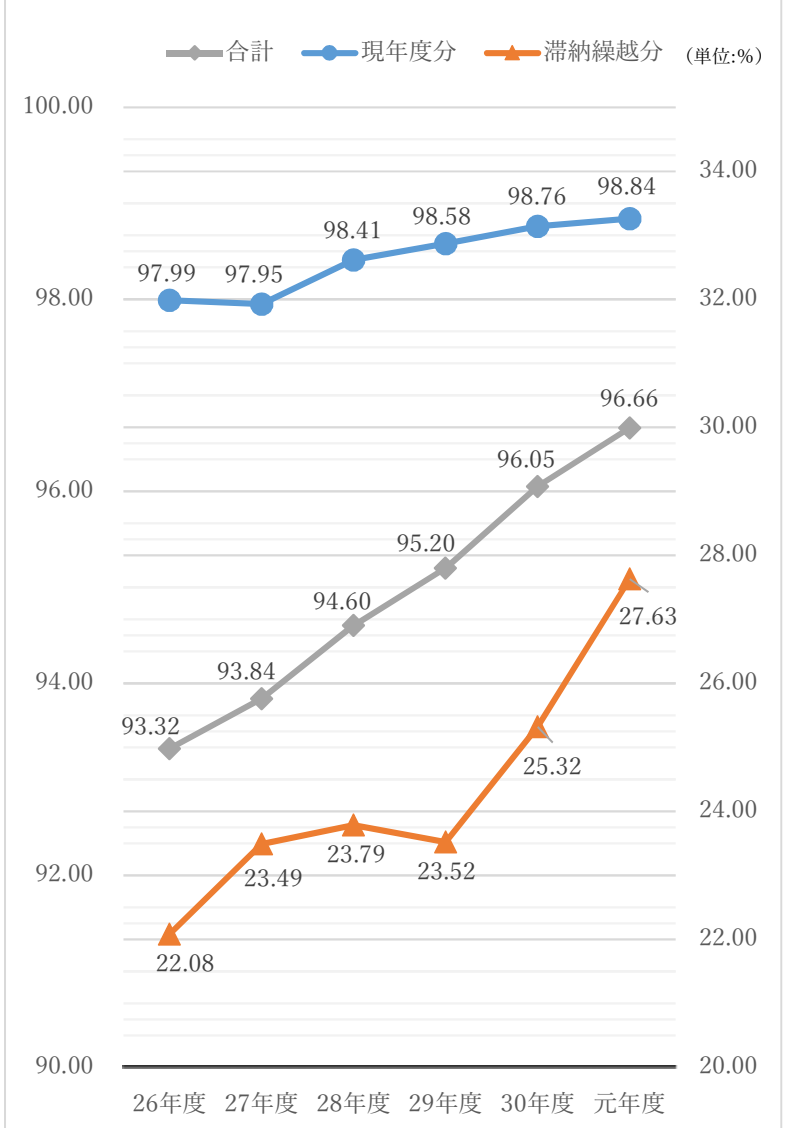
注1) 原則として、令和元年度決算の数値だが、公営企業会計に係る債権（市立病院診療収入等、水道料金、下水道使用料）は、当該年度に発生した債権が翌年度5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出している。

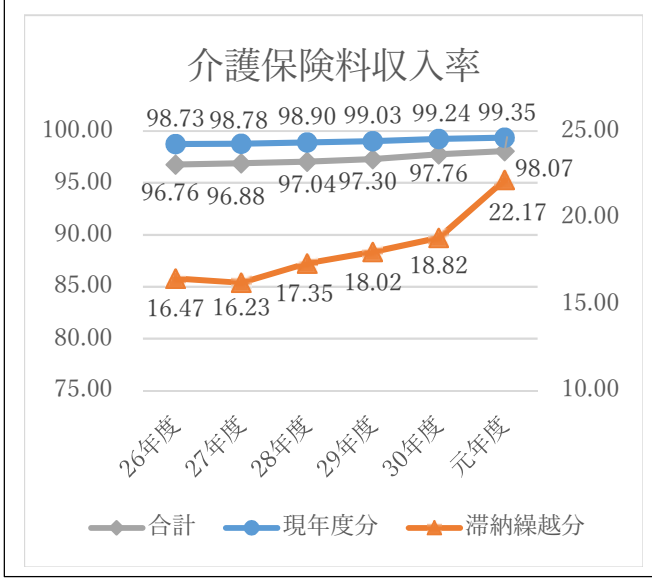
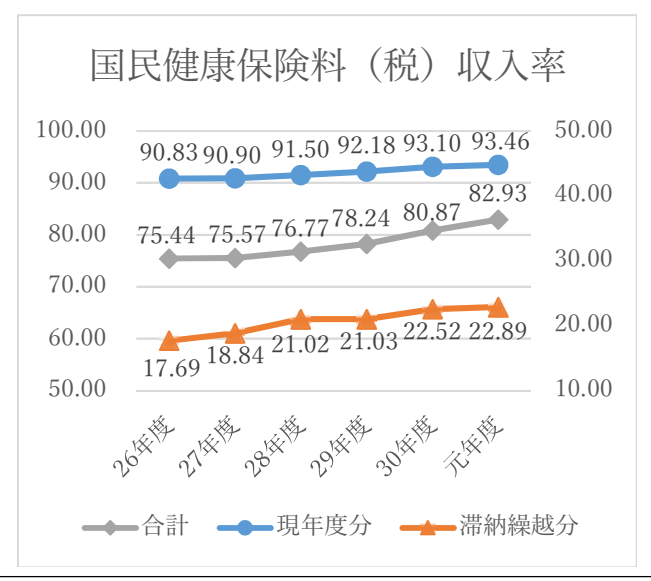
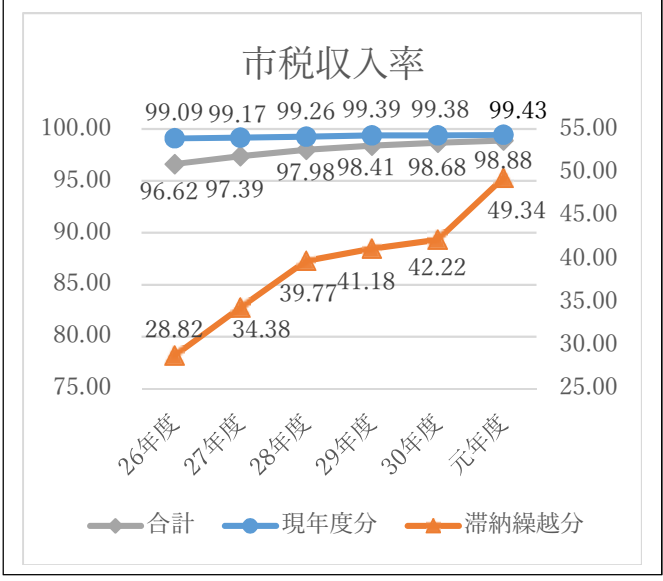
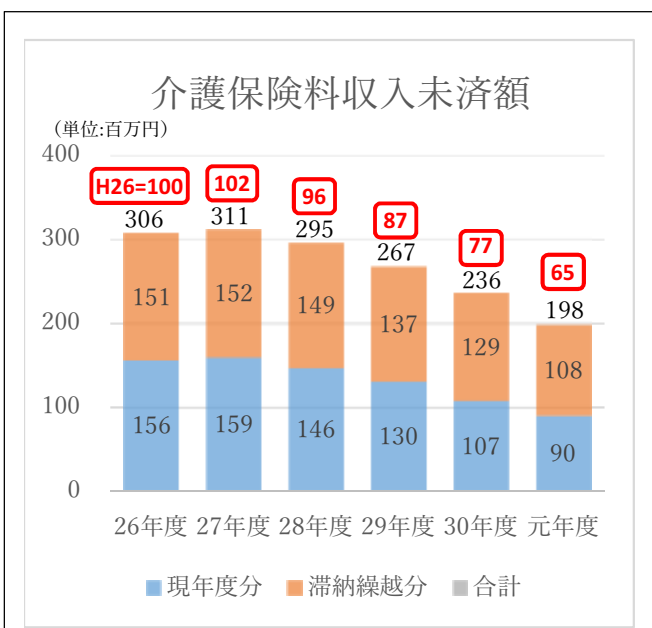
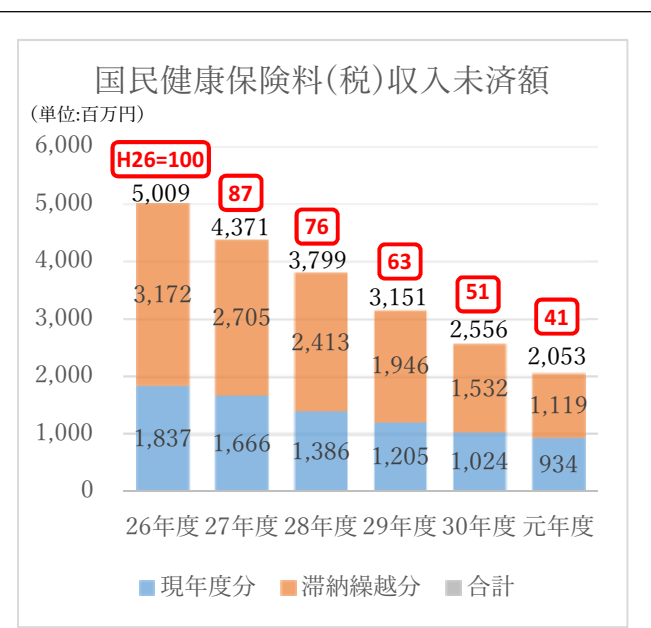
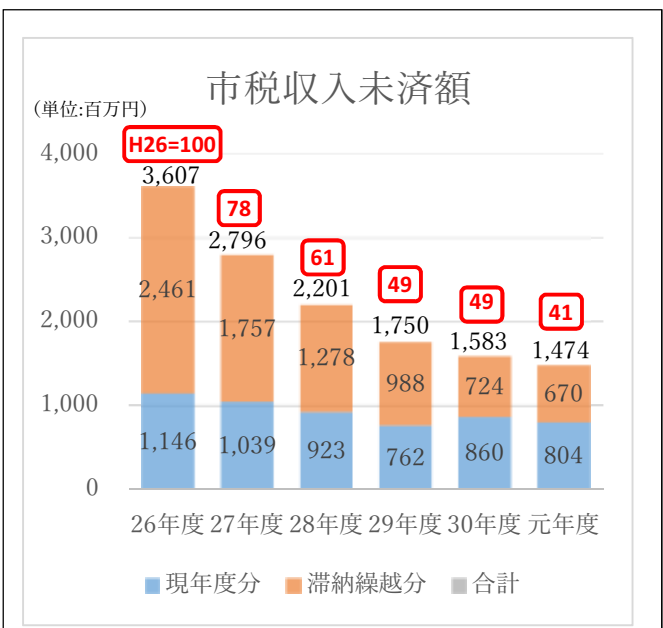
注2) 収入率は、「(収入済額-還付未済額)÷調定額×100」(小数点2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入)により算出しているため、個々の債権が公表している収入率と異なる場合がある。

収入未済額の推移 (全市:現年+滞納繰越)

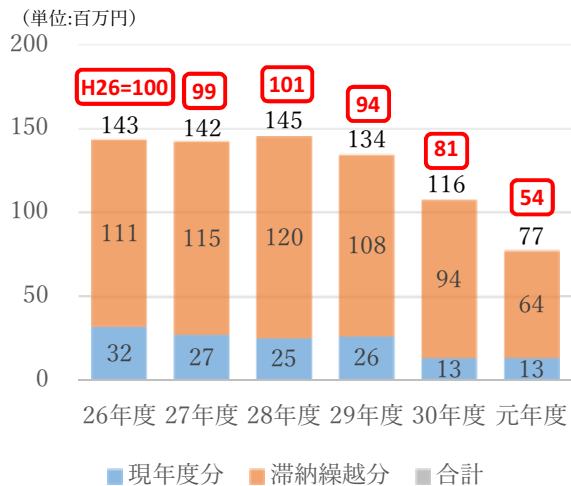


収入率の推移(全市)

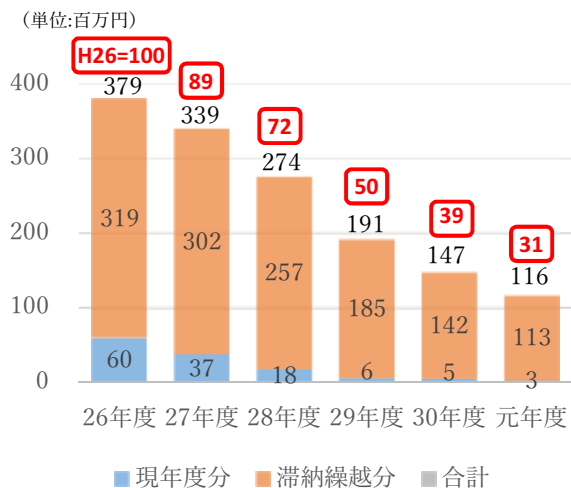




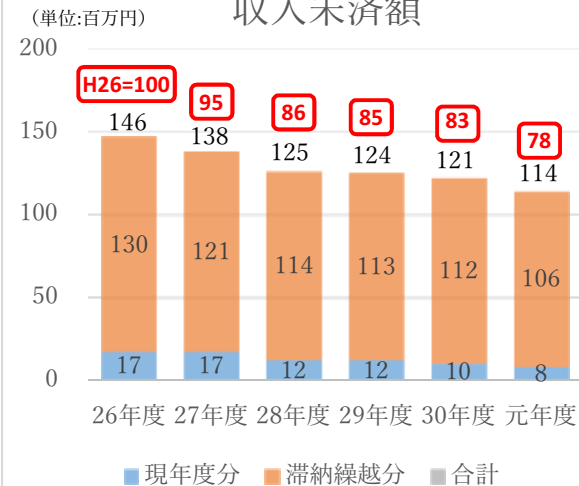
保育料収入未済額



市営住宅使用料収入未済額



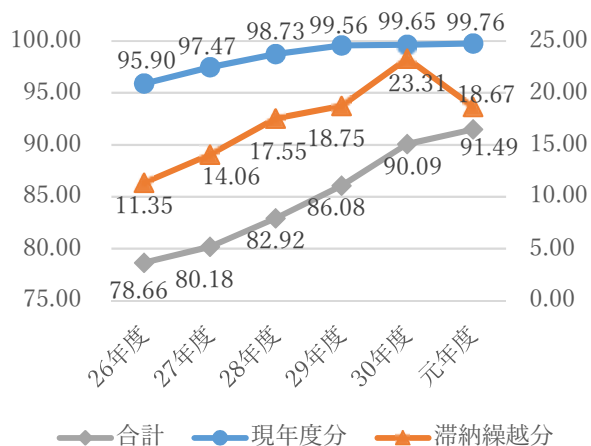
清水病院診療収入等収入未済額



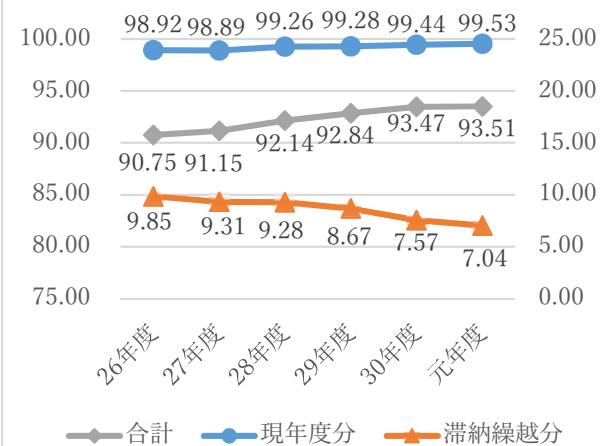
保育料収入率

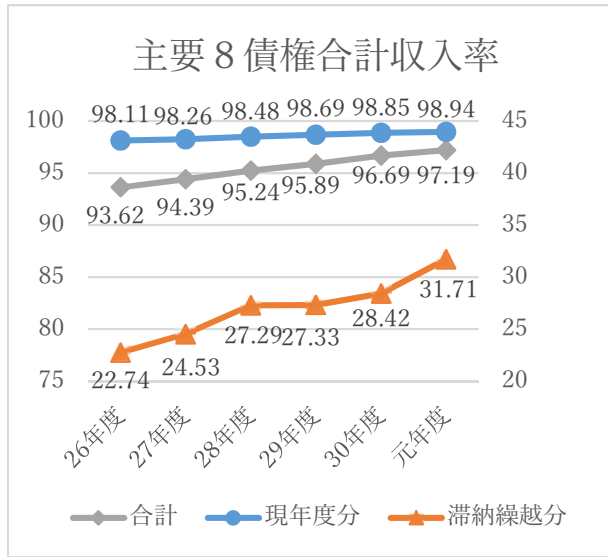
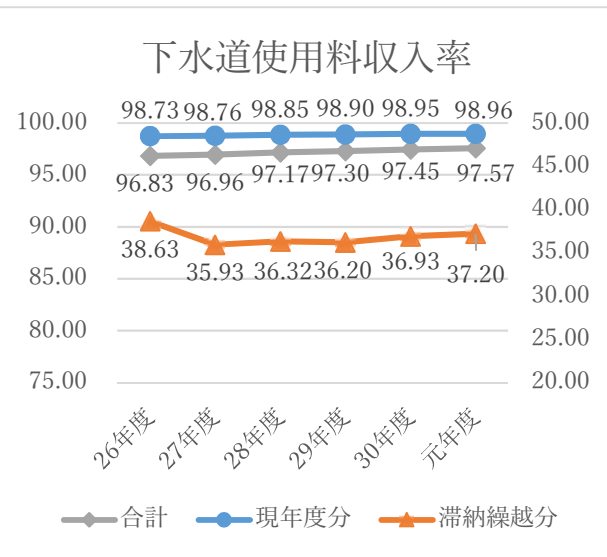
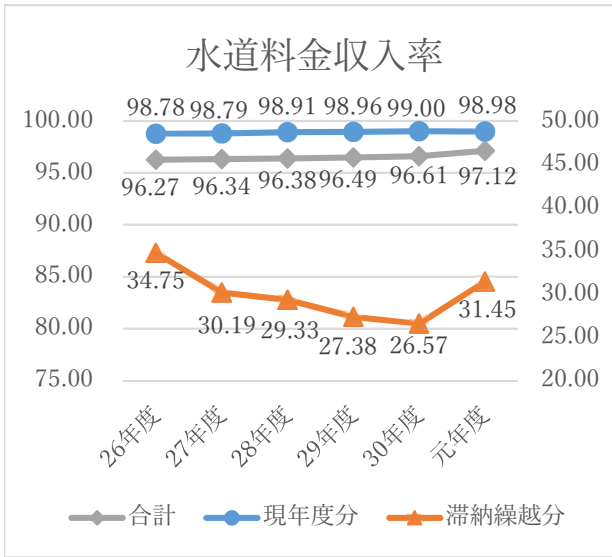
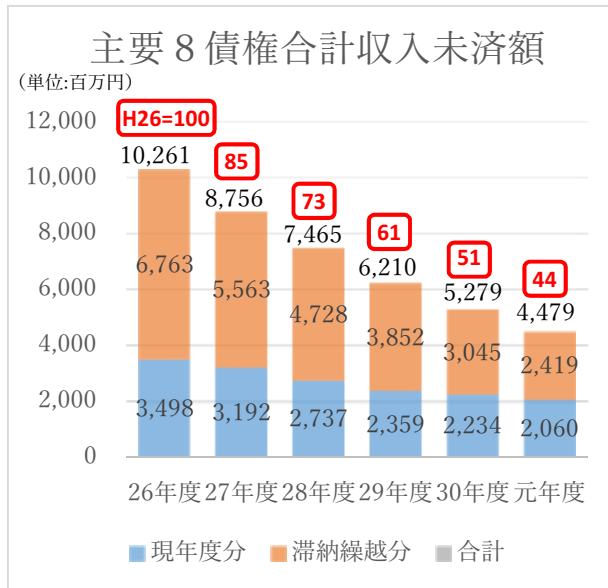
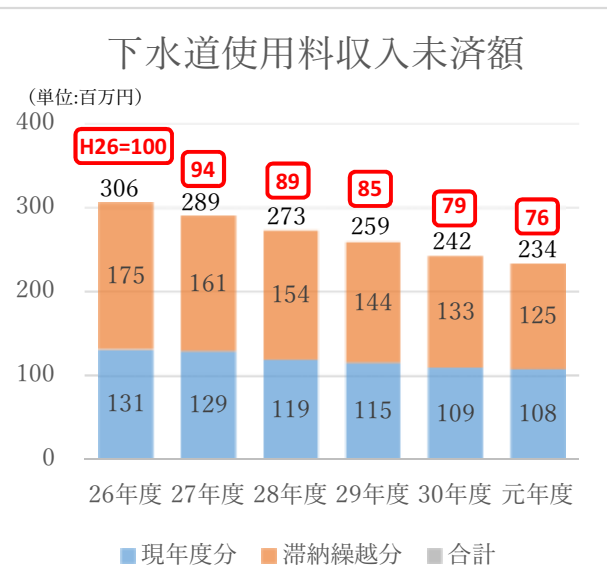
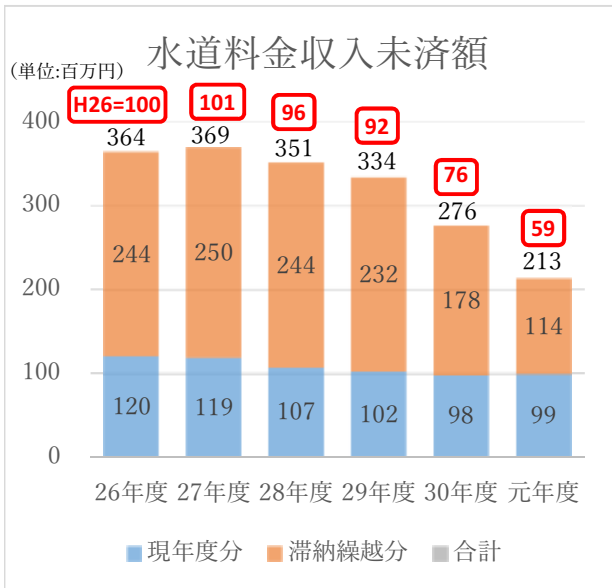


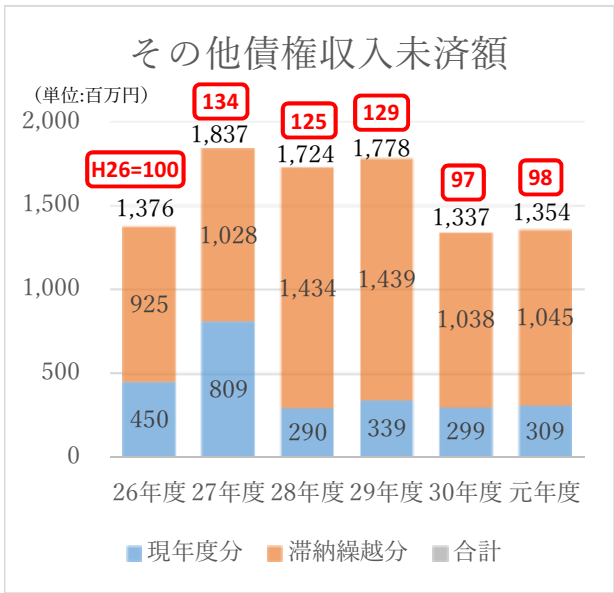
市営住宅使用料収入率



清水病院診療報酬等収入率

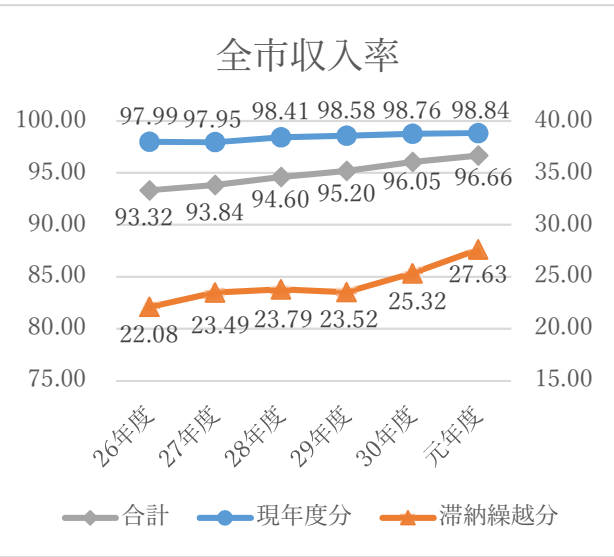
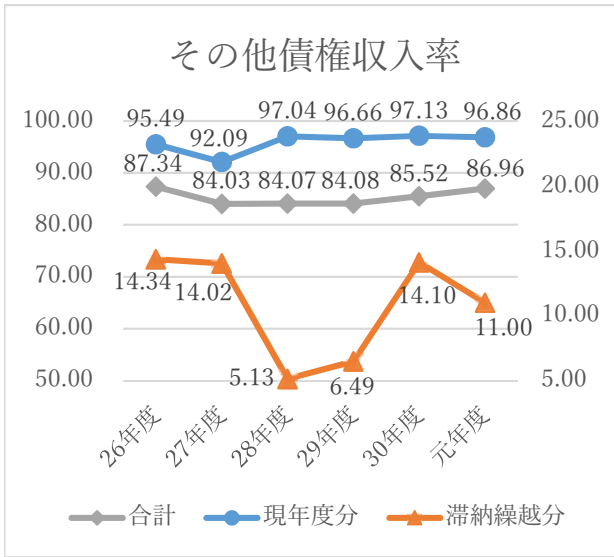






注)

- ・端数調整(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。
- ・その他債権の合計値は全債権合計から主要8債権を差引くことにより算出しているため、実際の積上げ値と異なる場合があります。



令和元年度 各債権収入未済額一覧（現年+滞繰 = 100万円以上）

資料2

課名	債権名	令和元年度						平成30年度						現年+滞繰合計 R01/H30比			
		現年度分		滞納繰越分		現年+滞繰合計		現年度分		滞納繰越分		現年+滞繰合計		前年比収入未済額合計		収入率	
		収入未済額	収入率	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率	縮減額	増加割合	向上率	
1	福祉債権収納対策課	国民健康保険料（税）	934,154,623	93.46	1,118,994,477	22.89	2,053,149,100	82.93	1,023,527,052	93.10	1,532,411,027	22.52	2,555,938,079	80.87	502,788,979	80.33	2.06
2	滞納対策課	市税	803,825,058	99.43	669,942,612	49.34	1,473,767,670	98.88	859,534,100	99.38	723,682,104	42.22	1,583,216,204	98.68	109,448,534	93.09	0.20
3	子ども家庭課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子	50,194,050	85.41	393,580,344	8.83	443,774,394	42.78	53,087,598	84.85	380,389,466	11.07	433,477,064	44.28	▲ 10,297,330	102.38	▲ 1.50
4	福祉総務課	生活保護返還金・徴収金・戻入金	99,386,914	58.49	166,856,596	1.35	266,243,510	32.16	65,754,981	71.51	180,641,318	4.14	246,396,299	38.31	▲ 19,847,211	108.05	▲ 6.15
5	お客様サービス課	下水道使用料	108,409,560	98.96	125,438,583	37.20	233,848,143	97.57	109,250,671	98.95	133,141,903	36.93	242,392,574	97.45	8,544,431	96.47	0.12
6	お客様サービス課	水道料金	99,139,254	98.98	113,813,194	31.45	212,952,448	97.12	97,717,352	99.00	178,481,741	26.57	276,199,093	96.61	63,246,645	77.10	0.51
7	介護保険課	介護保険料	90,374,400	99.35	107,809,090	22.17	198,183,490	98.07	107,029,280	99.24	129,468,274	18.82	236,497,554	97.76	38,314,064	83.80	0.31
8	住宅政策課	市営住宅使用料	3,080,375	99.76	112,629,168	18.67	115,709,543	91.49	4,622,480	99.65	142,222,782	23.31	146,845,262	90.09	31,135,719	78.80	1.40
9	清水病院事務局医事課	診療収入等	8,210,584	99.53	106,125,968	7.04	114,336,552	93.51	9,848,497	99.44	111,517,252	7.57	121,365,749	93.47	7,029,197	94.21	0.04
10	中央卸売市場	施設使用料	3,842,465	98.48	93,659,143	3.66	97,501,608	72.15	18,171,848	92.97	79,129,317	5.14	97,301,165	71.54	▲ 200,443	100.21	0.61
11	保険年金管理課	後期高齢者医療保険料	56,769,560	99.23	35,173,502	42.43	91,943,062	98.44	62,306,800	99.11	41,005,252	43.50	103,312,052	98.20	11,368,990	89.00	0.24
12	子ども家庭課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金違約金	19,394,260	4.84	68,472,758	6.36	87,867,018	6.03	23,382,000	7.80	51,551,263	5.31	74,933,263	6.10	▲ 12,933,755	117.26	▲ 0.07
13	幼保支援課	保育所保育料,こども園使用料	12,759,519	99.26	63,921,757	33.02	76,681,276	95.06	22,387,840	99.07	93,827,968	20.00	116,215,808	94.88	39,534,532	65.98	0.18
14	福祉総務課	生活保護徴収金	33,252,925	29.61	39,139,556	0.67	72,392,481	15.42	28,744,255	35.56	29,279,878	1.18	58,024,133	21.83	▲ 14,368,348	124.76	▲ 6.41
15	中央卸売市場	電気・水道料等納付金	1,611,357	98.82	57,706,294	0.24	59,317,651	69.54	4,491,406	96.72	53,356,767	0.24	57,848,173	69.63	▲ 1,469,478	102.54	▲ 0.09
16	下水道総務課	下水道事業受益者負担金	5,262,620	95.61	28,557,452	24.03	33,820,072	75.35	9,802,620	92.89	37,533,282	10.36	47,335,902	71.33	13,515,830	71.45	4.02
17	保険年金管理課	国保給付不当利得返還金（一般被保険者）	5,673,883	13.44	27,562,666	13.88	33,236,549	13.80	5,780,027	65.42	22,224,025	0.00	28,004,052	22.21	▲ 5,232,497	118.68	▲ 8.41
18	住宅政策課	住宅費雑入（損害賠償金）	3,757,428	71.85	28,617,456	23.40	32,374,884	33.40	6,118,717	49.76	45,183,931	2.16	51,302,648	11.98	18,927,764	63.11	21.42
19	子ども家庭課	児童扶養手当過払金	5,876,910	35.04	14,005,658	13.50	19,882,568	20.73	1,467,970	46.87	17,091,368	5.95	18,559,338	9.51	▲ 1,323,230	107.13	11.22
20	児童生徒支援課	奨学金貸付金	1,381,000	95.99	18,247,500	12.12	19,628,500	64.05	1,215,000	97.02	19,948,000	9.44	21,163,000	66.31	1,534,500	92.75	▲ 2.26
21	住宅政策課	汚水処理場使用料	485,940	95.20	14,894,910	6.84	15,380,850	40.39	474,360	95.57	16,049,630	10.47	16,523,990	41.44	1,143,140	93.08	▲ 1.05
22	児童相談所	児童福祉施設入所者等負担金	3,827,040	58.27	10,294,300	11.16	14,121,340	29.06	4,834,180	53.03	11,523,856	4.85	16,358,036	24.37	2,236,696	86.33	4.69
23	保険年金管理課	国保第三者行為による損害賠償請求（一般被	0	0.00	12,943,427	13.09	12,943,427	13.09	4,079,934	93.86	10,813,604	3.42	14,893,538	80.81	1,950,111	86.91	▲ 67.72
24	高齢者福祉課	老人福祉費負担金	2,068,948	96.75	7,527,003	11.74	9,595,951	83.81	2,078,777	96.65	9,335,612	5.52	11,414,389	83.97	1,818,438	84.07	▲ 0.16
25	障害者支援推進課	自立支援給付費に係る返還金	6,374,332	0.00	0	0.00	6,374,332	0.00							▲ 6,374,332	R01新規	0.00
26	住宅政策課	市営住宅駐車場使用料	186,011	99.46	5,784,599	15.17	5,970,610	85.57	247,921	99.32	6,570,861	15.83	6,818,782	84.59	848,172	87.56	0.98
27	戸籍管理課	墓地管理料	808,870	97.94	2,999,890	25.69	3,808,760	91.19	698,610	98.18	3,338,380	13.25	4,036,990	90.30	228,230	94.35	0.89
28	介護保険課	介護給付費返還金	0	0.00	2,799,216	0.00	2,799,216	0.00	0	0.00	2,799,216	0.00	2,799,216	0.00	0	100.00	0.00
29	市街地整備課	東静岡駅周辺土地区画整理事業清算金	1,689,830	63.65	844,979	52.33	2,534,809	60.53	1,772,622	63.33	0	100.00	1,772,622	68.96	▲ 762,187	143.00	▲ 8.43
30	高齢者福祉課	高齢者住宅整備資金貸付金償還金	0	0.00	2,318,487	2.03	2,318,487	2.03	0	0.00	2,366,487	1.99	2,366,487	1.99	48,000	97.97	0.04
31	土木管理課	道路占用料	170,236	99.96	2,132,009	25.96	2,302,245	99.23	127,035	99.97	3,868,307	9.00	3,995,342	98.82	1,693,097	57.62	0.41
32	子ども家庭課	児童手当過払金	665,000	76.54	1,421,000	8.61	2,086,000	44.89	130,000	82.43	2,144,000	7.43	2,274,000	14.95	188,000	91.73	29.94
33	農地整備課	農業集落排水施設使用料	588,070	98.77	1,002,430	38.19	1,590,500	96.54	631,910	98.67	1,193,980	17.45	1,825,890	95.81	235,390	87.11	0.73
34	介護保険課	第三者行為による損害賠償請求（介保）	0	0.00	1,394,302	4.13	1,394,302	4.13	0	100.00	1,454,302	3.96	1,454,302	84.58	60,000	95.87	▲ 80.45
35	土木管理課	法定外公共物占用料	99,481	99.52	1,105,801	21.21	1,205,282	94.33	750,094	96.65	711,739	50.15	1,461,833	93.69	256,551	82.45	0.64
36	こども園課	食材料費実費徴収分（雑入）	1,103,560	98.57	0	0.00	1,103,560	98.57							▲ 1,103,560	01新規	98.57
76	幼保支援課	延長保育使用料	234,800	96.98	866,879	23.07	1,101,679	86.80	445,600	95.01	797,179	14.24	1,242,779	86.58	141,100	88.65	0.22
		上記債権の合計	2,364,658,863	98.84	3,458,583,006	27.62	5,823,241,869	96.65	2,530,511,537	98.75	4,075,054,071	25.39	6,605,565,608	96.18	782,323,739	88.16	0.48
		全債権の合計	2,368,769,230	98.84	3,463,792,768	27.63	5,832,561,998	96.66	2,532,999,567	98.76	4,082,532,254	25.32	6,615,531,821	96.05	782,969,823	88.16	0.60

※1 網掛部分は主要8債権 ※2 保育料と生保徴収金等は2債権の合算値

収入未済額1億円以上

令和2年度 債権管理ヒアリング実施結果

1 実施内容

(1) 目的

未収債権の状況や、収入未済額の縮減に係る具体的な方策などを確認する。

(2) 対象（19課27債権）

- ① 主要債権（7課8債権）
- ② 令和元年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、前年度決算（平成30年度）と比較して収入未済額が増加した債権（5課9債権）
- ③ 令和元年度決算で初めて収入未済が生じた債権（7課10債権：ヒアリング時までに収入済みのものは除く。）

2 実施結果

- ① 主要債権所管課にあっては、令和2年度取組方針を踏まえた事務の実施など、収入未済額の縮減に向けた取組みが着実に進んでいるか等、進捗状況の確認と、更なる収入率の向上を推進するため、課題の抽出を行った。
- ② 収入未済額が増加した所管課にあっては、現状確認を行い、未収金の増加原因とその解決策（通年にわたる解決策も含む）を踏まえた滞納整理強化期間の設定や年間の取組内容等の課題の抽出を行った。
- ③ 収入未済が初めて発生した債権については、未収金の状況や滞納整理方針を確認し、適切な債権管理を指導した。

3 債権ごとの実施結果一覧 次頁のとおり

※債権区分の説明

区分	説明
A	地方税（市税）
B	強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により処分することができる公債権）
C	非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができない公債権）
D	私債権（私法上の原因に基づいて発生する金銭債権）

令和2年度 債権管理ヒアリング実施結果

① 主要8債権

	課名	債権名	種類	ヒアリングの結果抽出された課題等	R01 収入未済額 (A)	H30 収入未済額 (B)	増加額 (C=A-B)	前年度比 (D=A/B%)
1	滞納対策課	市 税	A	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務スケジュールに基づく組織的な進捗管理の徹底及び、納税課・清水市税事務所・滞納対策課における機能分担や滞納繰越分事案の移管を引き続きスムーズに実施することで、収納率向上に努めること。 ・電子マネー決済の拡充により、納付環境の一層の整備に取り組むこと。 ・滞納繰越分のバーコード決済の導入について、今後引き続き積極的な検討を行うこと。 	1,473,767,670	1,583,216,204	▲ 109,448,534	93.09
2	福祉債権 収納対策課	国民健康保険料(税)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の協力の下、引き続きページ口座振替受付サービスを活用することにより、更なる口座振替納付の割合拡大に努めること。 ・預金電子照会、検索及び不動産公売の実施に向けて引き続き研究を進めること。 ・督促状、催告書の(コンビニ納付用)バーコード印刷については、更なる収入率向上につながるため、導入を目指していただきたい。 	2,053,149,100	2,555,938,079	▲ 502,788,979	80.33
3	介護保険課	介護保険料	B	<ul style="list-style-type: none"> ・預金差押えについて、引き続き取り組むこと。 ・コンビニ収納、ラインペイについて効果の検証を実施すること。 	198,183,490	236,497,554	▲ 38,314,064	83.80
4	幼保支援課	保育料 保育所保育料 こども園使用料	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料、こども園使用料ともに収納率が向上しており、特に滞納繰越分が大きく上昇している。引き続き福祉債権収納対策課と連携し、収入率を高めていくこと。 ・納付促進のため、口座振替加入率の向上に引き続き積極的に取り組むこと。納付機会拡大のため、コンビニ収納等新たな納付方法の検討を行うこと。 	76,681,276	116,215,808	▲ 39,534,532	65.98
5	住宅政策課	市営住宅使用料	D	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分、滞納繰越分ともに毎年度着実に収入未済額を縮減しており、収納率も向上している。現年度分については、引き続き早期解消を徹底し、それによって翌年度繰越分の抑制に努めること。 ・明渡訴訟、強制執行の申立てについては、新型コロナウイルス感染症の状況に注意しつつも事務スケジュールに沿って的確に実施し、滞納繰越分の収入未済額の縮減を図ること。 ・市の歳入全体の電子マネー決済導入状況を見ながら、市営住宅使用料等についても導入を検討すること。 	115,709,543	146,845,262	▲ 31,135,719	78.80
6	清水病院事務局 医事課	診療収入等	D	<ul style="list-style-type: none"> ・「支払督促の基準」に基づき、今後も、裁判所の支払督促制度の活用を念頭に置いた積極的な滞納整理を進めること。 ・包括外部監査の指摘にあるとおり、長期間に渡って入金実績の無い債権について、債権放棄に関する考えた方・方針を再検討すること。 ・預金調査の実施に向けた研究を継続すること。 ・債権管理システムを導入した際は、その効果の検証を行うこと。 	114,336,552	121,365,749	▲ 7,029,197	94.21
7	お客様サービス 課	水道料金	D	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の滞納繰越分について、令和元年度決算において収納率が向上している。今後も夜間電話催告等新しい方策を積極的に取り入れ、収納率向上に取り組まれない。 ・民事執行法の改正に関連し、債務名義を取得した債権の裁判所による財産調査の要件について情報収集を行い、債権管理担当とも情報共有をしていただきたい。 	212,952,448	276,199,093	▲ 63,246,645	77.10
8		下水道使用料	B		233,848,143	242,392,574	▲ 8,544,431	96.47

※保育料は保育所保育料とこども園使用料の合算額で評価する。

② 令和元年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、平成30年度決算と比較して収入未済額が増加した債権

	課名	債権名	種類	ヒアリングの結果抽出された課題等	R01 収入未済額 (A)	H30 収入未済額 (B)	増加額 (C=A-B)	前年度比 (D=A/B%)
9	福祉総務課	生活保護返還金・徴収金・戻入金※	C	<ul style="list-style-type: none"> ・3区で様式の異なる債権管理台帳について、その見直しの検討を引き続き行う事。 ・厚生労働省の基準に従って、年1回以上の催告、戸籍調査等を適正に行うこと。 ・63条返還金について、77条の2を適用したのものについて、生活保護費からの充当を確実にすること。 	266,243,510	246,396,299	19,847,211	108.05
10		生活保護徴収金 ※	B		72,392,481	58,024,133	14,368,348	124.76
11	中央卸売市場	施設使用料 ※	C	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理強化期間の実施計画において、収入未済額の圧縮に向けた原因分析及び解決策が昨年度とほぼ同じ内容であるため、解決策は実行可能であるか、その実施により効果があるか、他に方策はないか等において再検討すること。 ・破産手続開始の決定がなされた案件については、可能な限り未収金を回収するとともに回収不能分は債権放棄を確実にすること。 ・高額滞納者の未収金については、納付計画に基づき確実に納付がなされるよう組織をあげて取組むこと。 ・未収金が毎年累積している債務者について、引続き現年度分の早期催告・回収に注力することにより、滞納繰越分の抑制に注力すること。 	97,501,608	97,301,165	200,443	100.21
12		電気・水道料金等納付金 ※	D		59,317,651	57,848,173	1,469,478	102.54
13	子ども家庭課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金違約金 ※	D	<ul style="list-style-type: none"> ・体制の強化が図れない中、滞納繰越分について民間委託をする工夫をすることで債権回収を進めたことにより、令和2年度の貸付費充当分の一般会計からの繰出しがゼロとなる効果をあげた。収納率の向上のため、今後も民間委託の件数をさらに増やすよう検討すること。 ・現年分の収納率を向上させることで、滞納繰越の額が増えることも抑制されるので、連帯借受人、連帯保証人に早期に督促、催告を実施すること。 ・違約金が免除とならないことが明らかなものについても、民間委託を検討すること。 ・古い債権について債権放棄を検討すること。 	87,867,018	74,933,263	12,933,755	117.26
14		母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子 ※	D		443,774,394	433,477,064	10,297,330	102.38
15		児童扶養手当過払金	C		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、現年分の収納率が大きく向上した(H30 46.87%→R1 76.54%)。引き続き現年分の収納率を向上させる取組を進めること。 ・定期的な催告を引き続き実施すること。 ・支払督促の実施を検討すること。 ・少額分納の見直しを行うこと。 	19,882,568	18,559,338	1,323,230
16	保険年金管理課	国保給付不当利得返還金(一般被保険者)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に「オンライン資格確認」が導入されるまでの間は、例月の業務として医療機関の協力を得ながら保険者間の調整により不当利得の縮減に努めること。 ・「オンライン資格確認」の導入後、その効果について情報提供いただきたい。 ・「オンライン資格確認」の導入で資格過誤による不当利得が大幅減になるとのことであるので、その分を区分変更による不当利得の縮減に注力すること。 ・少額かつ回収の見込みの無い債権について徴収停止の処分を検討すること。 	33,236,549	28,004,052	5,232,497	118.68
17	市街地整備課	東静岡駅周辺土地区画整理事業清算金	B	<ul style="list-style-type: none"> ・適時の催告による延滞金の早期回収に努めること。 ・債権管理台帳による折衝記録等を引き続き適切に管理すること。 	2,534,809	1,772,622	762,187	143.00

債権名に※の記載のある債権は債権管理委員会指定債権

③ 令和元年度決算で初めて収入未済が生じた債権(ヒアリング時において、財務会計システム上で収入未済額がなくなっている債権を除く。)

	課名	債権名	種類	ヒアリングの結果抽出された課題等	R01 収入未済額 (A)	H30 収入未済額 (B)	増加額 (C=A-B)	前年度比 (D=A/B%)
18	こども園課	食材料費実費徴収分(雑入)	C	・引き続き口座振替の勧奨を継続すること。 ・早期の督促、催告を実施すること。 ・保育料を所管する幼保支援課と連携した回収が可能か検討すること。	1,103,560		1,103,560	皆増
19	中山間地振興課	静岡市中山間地域移住報奨金返還金	D	・電話催告、訪問催告を行うことで引き続き早期回収に努めること。 ・債権管理台帳により、折衝記録、消滅時効を適正に管理すること。 ・自主納付が見込めない場合を想定し、法的措置(支払督促等)や債権放棄を検討すること。	600,000		600,000	皆増
20	障害者支援推進課	自立支援給付費に係る返還金	C	・定期的に相手方弁護士と連絡を取り破産申立ての準備の状況を確認すること。 ・破産手続きが開始した後、配当があれば収入を、債権の全額が配当されず破産手続きが終了したとき(破産法220条1項)は残額について会計上の不納欠損の処理を、破産手続きが廃止したとき(同法216条、217条)は債権放棄の手続きを経て不納欠損の処理をすること。	6,374,332		6,374,332	皆増
21		重度心身障害児扶養手当過払金	C	・早期に督促を行うこと。 ・債権管理台帳の作成記録を引き続き適正に行うこと。 ・未収金額が少額であることから、中長期的には徴収停止・債権放棄も検討すること。	9,000		9,000	皆増
22		重度心身障害者医療費助成金返還金(身体・知的分)	D	・早期に督促を行うこと。 ・生活支援課と連携協力しながら本人への連絡・折衝を行うこと。 ・債権管理台帳の作成記録を引き続き適正に行うこと。 ・債務者は生活保護受給者であり、また未収金額が少額であることから、中長期的には徴収停止・債権放棄も検討すること。	7,740		7,740	皆増
23		特別障害者手当等過払金	C	・債務者の生活状況や生活保護の受給の有無、生活保護費返還金の支払状況等について、生活支援課に確認を行うこと。 ・本人への連絡折衝にあたっては、生活支援課と連携協力すること。 ・債権管理台帳の作成記録を引き続き適正に行うこと。	39,590		39,590	皆増
24	企画課	新幹線通学資金貸付金	D	・早期の督促、催告を実施すること。 ・連帯保証人に早期に請求を行うこと。	387,000		387,000	皆増
25	下水道維持課	契約解除に伴う損害金(雑入)	D	・引き続き破産管財人弁護士と定期的に連絡を取り破産手続きの状況を確認すること。 ・破産手続きが終了したとき(破産法220条1項)は会計上の不納欠損の処理を、状況に変化があり破産手続きが廃止したとき(同法216条、217条)は債権放棄の手続きを経て不納欠損の処理をすること。	221,184		221,184	皆増
26	東京事務所	東京事務所清掃業務の委託解除に伴う債権(雑入)	D	・引き続き、債権者集会に出席、または破産管財人弁護士に連絡を行うなどして、破産手続きの状況を確認すること。 ・配当があれば収入を、債権の全額が配当されず破産手続きが終了したとき(破産法220条1項)は残額について会計上の不納欠損の処理を、破産手続きが廃止したとき(同法216条、217条)は債権放棄の手続きを経て不納欠損の処理をすること。	4,411		4,411	皆増
27	戸籍管理課	弁償金(仮ナンバー)	D	・納付を促すために今後発送する催告書には遅延損害金を徴収する旨記載すること。 ・これまで、電話催告、訪問催告を20回以上実施している。費用倒れ債権であり、今後相手方の意思に変化がない場合は、静岡市債権管理条例第6条第4項に基づく徴収停止を検討すること。	1,300		1,300	皆増

債権回収に関する方策(主要債権)

資料4

1 納期内納付の取組

方策名	① コンビニ収納			
債権名	市税	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	介護保険料
導入時期	平成19年度～	平成25年度～	平成18年2月～	平成30年6月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付をする方を対象に休日・夜間でも納付可能なコンビニエンスストアに収納業務を委託する。 ・1件の納付額は30万円が限度。 ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) 			

方策名	② モバイルレジ		③ モバイルレジクレジット	
債権名	市税	国民健康保険料	市税	国民健康保険料
導入時期	平成30年4月～	平成26年6月～	平成30年4月～	平成31年4月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホ等で読み取り、金融機関のインターネットバンキングにより納付。 ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) 		<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルレジと同じスキームでクレジットカード決済により納付。 ・ポイントの付加。 ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) ・決済手数料(本人負担) 	

方策名	④ クレジットカード収納		⑤ 電子マネー決済(ラインペイ、ペイペイ等)		
債権名	清水病院診療収入	市税	介護保険料・国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	
導入時期	平成21年3月～	令和2年4月～	令和2年6月～	令和2年6月～	令和2年7月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者納付としてクレジット会社が立て替え、滞納は発生しない。 ・ポイントの付加、分割可能。 ・納付額の0.5%～0.7%程度の決済手数料。(市負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<ラインペイ請求書支払い> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホで読み取り、予めチャージした金額で納付。 ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) 		<ul style="list-style-type: none"> ・<ペイペイ請求書支払い> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホで読み取り、予めチャージした金額で納付。 ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) ・決済手段毎に利用可能上限額あり。 	

方策名	⑥ 口座振替原則化		⑦ ペイジー口座振替受付サービス		⑧ 即時口座振替(楽天銀行、PayB)	
債権名	国民健康保険料		国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	水道料金・下水道使用料	
導入時期	平成28年4月～		平成28年12月～	平成30年1月～	令和2年6月～	令和2年7月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収の納付方法は口座振替が原則。 		<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の新規受付を市窓口にある端末でキャッシュカードにより行うサービスで、印鑑不要、口座振替加入率の増が期待できる。 ・令和2年7月～、対象金融機関にゆうちょ銀行を追加 		<ul style="list-style-type: none"> ・<楽天銀行コンビニ支払サービス> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホで読み取り、予め登録した口座残高から即時口座振替。 ・<ペイペー払込票決済> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホで読み取り、予め登録した対応する金融機関の口座残高から即時口座振替。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・経費として端末設置費用、手数料など。 		<ul style="list-style-type: none"> ・1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担) ・決済手段毎に利用可能上限額あり。 	

2 滞納初期段階の取組

方策名	① 納付お知らせセンター			
債権名	市税	国民健康保険料	介護保険料	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成20年10月～	平成20年10月～	平成25年10月～	平成29年10月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間にしか連絡が取れない者に電話催告をするコールセンター民間委託業務で、納付忘れに対する自主的納付の呼びかけをする。 ・職員は、この業務に掛けていた時間を滞納処分に注力できる。 			

3 滞納中期以降の取組

方策名	① サービスへの収納委託			② 給与照会			
債権名	清水病院診療収入等	市営住宅使用料	市税	国民健康保険料	介護保険料	保育料	下水道使用料
導入時期	平成23年2月～令和2年3月	平成22年10月～令和2年3月	本格的施行 平成24年度～	本格的施行 平成30年度～	本格的施行 平成27年度～	本格的施行 平成24年度～	本格的施行 令和元年度～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法の特例として法務大臣の許可を得たサービス(債権回収業会社)に債権回収を委託する。 ・成功報酬制(40%程度)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・給与差押の前段階の調査。 ・勤務先による納税指導等により差押える前に自主納付する効果もある。 				

方策名	③ 給与差押			④ 公売・捜索			
債権名	市税	国民健康保険料	保育料	市税			
導入時期	本格的施行 平成24年度～	本格的施行 平成30年度～	本格的施行 平成26年度～	本格的施行 平成24年度～			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な債権である給与等を対象とした、最も効率的な差押。 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・公売：差押えた不動産の換価手続きで、最高価額で入札した者に売却し、滞納徴収金に充てる。 ・捜索：通常の調査では差押財産が発見できない場合に、滞納者等の住居等に立ち入ってできる強制調査。 			

方策名	⑤ 支払督促		
債権名	水道料金	保育料	診療収入等
導入時期	平成26年度～	平成29年度	令和元年度～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易裁判所に支払督促の申し立てをすることで債務名義を取得する。 ・債務者が異議申立てをしないと裁判に移行する。 		

債権回収に関する方策の実績について

1-1 財政局(市税) 担当課:納税課

(1) 口座振替加入率

実績年度	口座振替 件数 A	調定期別 件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	856,537	1,681,245	50.9	-
H26	849,390	1,684,411	50.4	▲ 0.5
H27	840,103	1,679,389	50.0	▲ 0.4
H28	835,810	1,679,251	49.8	▲ 0.2
H29	829,432	1,673,131	49.6	▲ 0.2
H30	823,678	1,673,456	49.2	▲ 0.4
R01	816,820	1,671,738	48.9	▲ 0.3

(2) コンビニ収納(モバイルレジを含む)

実績年度	コンビニ 収納額 (千円) A	現年分 自主納付額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H22	2,233,066	28,899,135	7.7	-
H23	2,400,654	28,345,744	8.5	0.8
H24	2,629,243	27,487,818	9.6	1.1
H25	3,114,546	27,379,196	11.4	1.8
H26	3,568,121	28,263,293	12.6	1.2
H27	3,937,381	28,374,201	13.9	1.3
H28	4,277,356	28,372,315	15.1	1.2
H29	4,691,290	28,366,130	16.5	1.4
H30	5,097,941	27,362,193	18.6	2.1
R01	5,502,618	27,308,903	20.1	1.5

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※H30からコンビニ収納に、モバイルレジ(クレジット、インターネットバンキング)を含む。

※B欄:納期内納付のうち口座振替収納を除いた納付額。

(3) モバイルレジ(クレジット・インターネットバンキング)

実績年度	クレジット			インターネットバンキング			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
H30	61,100	0.22	—	15,622	0.06	—	27,362,193
R01	140,977	0.52	0.3	33,283	0.12	0.06	27,308,903

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※4/1～翌年3/31の納付状況(納期限後納付分を含む)

(4) 納税お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	32,077	68,897	46.6	-
H26	31,271	72,401	43.2	▲ 3.4
H27	32,453	74,538	43.5	0.3
H28	32,365	75,975	42.6	▲ 0.9
H29	31,504	73,471	42.9	0.3
H30	30,963	72,578	42.7	▲ 0.2
R01	30,885	72,521	42.6	▲ 0.1

1-2 財政局(市税) 担当課:滞納対策課

(1) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
H24	1,269	75	19,173,540	-
H25	1,552	199	37,112,433	124
H26	1,989	360	69,351,566	161
H27	2,529	563	104,124,781	203
H28	2,614	545	100,122,694	▲ 18
H29	2,804	535	91,953,306	▲ 10
H30	2,760	531	73,847,200	▲ 4
R01	2,124	475	63,818,342	▲ 56

※C欄:取立金額は、給与と賞与の合計額。

(2) 公売

実績年度	公売件数 A	落札件数 B	落札価格(円) C	市税充当 金額(円) D	前年比 (落札件数)
H24	32	5	95,041,600	22,990,487	-
H25	51	7	282,162,155	96,095,165	2
H26	66	12	83,146,999	47,688,005	5
H27	61	11	115,370,191	51,219,935	▲ 1
H28	34	4	19,561,000	9,248,183	▲ 7
H29	61	19	71,691,328	10,235,873	15
H30	46	7	73,371,163	6,209,444	▲ 12
R01	49	20	8,110,250	7,024,909	13

(3) 搜索

実績年度	搜索件数	前年比 (件数)
H24	15	-
H25	16	1
H26	24	8
H27	22	▲ 2
H28	13	▲ 9
H29	6	▲ 7
H30	7	1
R01	7	0

2-1 保健福祉長寿局(国民健康保険料(税)) 担当課:福祉債権収納対策課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	41,724	108,832	38.3	-
H26	40,159	106,643	37.7	▲ 0.6
H27	37,386	103,848	36.0	▲ 1.7
H28	36,448	100,103	36.4	0.4
H29	36,390	97,208	37.4	1.0
H30	35,382	94,097	37.6	0.2
R01	34,065	91,993	37.0	▲ 0.6

(2)コンビニ収納(モバイルレジ・モバイルレジクレジットを含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	1,354,108	8,435,568	16.1	-
H26	1,774,643	8,107,901	21.9	5.8
H27	1,902,998	7,561,822	25.2	3.3
H28	1,786,087	6,648,906	26.9	1.7
H29	1,899,984	6,542,539	29.0	2.1
H30	1,914,516	6,250,187	30.6	1.6
R01	1,958,727	6,017,151	32.6	2.0

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(3)モバイルレジ

実績年度	モバイルレジ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H26	1,969	8,107,901	0.024	-
H27	2,712	7,561,822	0.036	0.012
H28	4,037	6,648,906	0.061	0.025
H29	5,467	6,542,539	0.084	0.023
H30	6,751	6,250,187	0.108	0.024
R01	11,393	6,017,151	0.189	0.081

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(4)モバイルレジクレジット

実績年度	モバイルレジ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	19,723	6,017,151	0.328	-

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(5) ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーでの 受付件数 A	口座振替 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H28	585	7,898	7.4	-
H29	2,691	7,214	37.3	29.9
H30	2,185	6,846	31.9	▲ 5.4
R01	1,620	5,651	28.7	▲ 3.2

※B欄:新規の受付件数のうち、銀行窓口及びペイジーで手続きした件数。

(6) 納付お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	4,834	36,402	13.3	-
H26	5,408	36,715	14.7	1.4
H27	17,382	36,634	47.4	32.7
H28	16,108	37,407	43.1	▲ 4.3
H29	15,640	36,421	42.9	▲ 0.2
H30	15,999	36,346	44.0	1.1
R01	16,207	36,162	44.8	0.8

(7) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
H25	174	3	23,685	-
H26	161	4	1,120,598	1
H27	270	0	786,480	▲ 4
H28	112	2	531,500	2
H29	86	2	1,098,320	0
H30	368	44	5,107,798	42
R01	730	78	15,035,256	34

※C欄:取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-2 保健福祉長寿局(介護保険料) 担当課:介護保険課

(1) 口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	50,599	150,074	33.7	-
H26	52,076	152,473	34.2	0.5
H27	48,241	144,988	33.3	▲ 0.9
H28	45,524	138,238	32.9	▲ 0.4
H29	43,683	133,988	32.6	▲ 0.3
H30	38,827	120,872	32.1	▲ 0.5
R01	36,389	117,667	30.9	▲ 1.2

(2) コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H30	174,105	543,436	32.0	-
R01	199,363	574,545	34.7	2.7

※H30は6月からの実績(6月開始)。

※A欄及びB欄:現年度普通徴収保険料分の額(B欄は口座振替を除いた額)。

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	4,823	12,031	40.1	-
H26	8,444	24,065	35.1	▲ 5.0
H27	9,998	24,310	41.1	6.0
H28	9,791	24,161	40.5	▲ 0.6
H29	9,662	24,090	40.1	▲ 0.4
H30	9,658	24,051	40.2	0.1
R01	9,643	24,035	40.1	▲ 0.1

※H25年度実績は、H25年10月から半年間のものである。

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
H25	0	0	0	-
H26	0	0	0	0
H27	4	0	0	0
H28	4	0	0	0
H29	3	0	0	0
H30	6	0	0	0
R01	39	0	0	0

※C欄:取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-3 保健福祉長寿局(診療収入等) 担当課:清水病院医事課

(1) クレジットカード収納

実績年度	クレジットカード 収納額(千円) A	全収納額(千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H22	112,626	1,311,288	8.6	-
H23	130,514	1,289,147	10.1	1.5
H24	123,934	1,213,979	10.2	0.1
H25	134,197	1,153,604	11.6	1.4
H26	149,600	1,055,333	14.2	2.6
H27	147,953	1,006,268	14.7	0.5
H28	152,924	1,009,251	15.2	0.5
H29	181,903	1,043,081	17.4	2.2
H30	226,048	1,136,929	19.9	2.5
R01	237,193	1,134,715	20.9	1.0

※現年度分+滞納繰越分の合計額。

※B欄: 窓口払、口座振込、クレジットカード払の合計額。

(2) サービス(債権回収会社)への収納委託

実績年度	金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
H23	192,003	29	-
H24	777,900	30	1
H25	583,340	24	▲ 6
H26	1,304,458	94	70
H27	592,260	22	▲ 72
H28	539,618	15	▲ 7
H29	318,485	9	▲ 6
H30	218,715	8	▲ 1
R01	173,600	13	5

(3) 支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の 取り下げ
H29	4	4	0	0
H30	11	11	0	0
R01	2	0	2	0

3 こども未来局(保育料) 担当課: 幼保支援課

(1) 口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	9,858	10,539	93.5	-
H26	9,757	10,466	93.2	▲ 0.3
H27	9,833	10,476	93.9	0.7
H28	9,031	9,589	94.2	0.3
H29	8,597	9,192	93.5	▲ 0.7
H30	8,319	9,027	92.2	▲ 1.3
R01	3,154	3,472	90.8	▲ 1.4

(2) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
H25	24	0	0	-
H26	31	1	153,732	1
H27	31	2	1,189,416	1
H28	15	1	177,768	▲ 1
H29	16	7	1,390,507	6
H30	24	1	466,600	▲ 6
R01	66	16	1,861,086	15

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

(3) 支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の取り下げ
H29	67	50	8	0
H30	59	32	—	—

※平成30年度に支払督促の実績がない理由は、平成31年度(令和元年度)以降、こども園使用料をB債権(強制徴収公債権)として扱うこととなったため。

4 都市局(市営住宅使用料) 担当課:住宅政策課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	3,763	5,960	63.1	-
H26	3,664	5,815	63.0	▲ 0.1
H27	3,608	5,608	64.3	1.3
H28	3,529	5,491	64.3	0.0
H29	3,425	5,308	64.5	0.2
H30	3,298	5,122	64.4	▲ 0.1
R01	3,208	5,038	63.7	▲ 0.7

(2)サービサー(債権回収会社)への収納委託

実績年度	回収金額(円) A	件数(月分) B	前年比 (件数)
H22	1,684,666	51	-
H23	3,397,773	87	36
H24	2,199,219	77	▲ 10
H25	1,130,105	76	▲ 1
H26	905,700	62	▲ 14
H27	566,859	38	▲ 24
H28	2,760,030	83	45
H29	3,346,404	108	25
H30	3,015,744	93	▲ 15
R01	944,936	57	▲ 36

(3)明渡し請求

実績年度	明渡し請求件数 A	訴訟件数 B	前年比 (訴訟件数)
H26	28	7	-
H27	65	14	7
H28	66	15	1
H29	46	15	0
H30	25	14	▲ 1
R01	11	8	▲ 6

5-1 上下水道局(水道料金) 担当課:お客様サービス課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件)	義務者数(件)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H25	1,371,101	1,728,528	79.3	-
H26	1,356,418	1,742,008	77.9	▲ 1.4
H27	1,354,322	1,757,417	77.1	▲ 0.8
H28	1,353,581	1,771,673	76.4	▲ 0.7
H29	1,364,186	1,799,735	75.8	▲ 0.6
H30	1,366,975	1,817,399	75.2	▲ 0.6
R01	1,370,279	1,833,966	74.7	▲ 0.5

(2)コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円)	納付書収納分 (千円)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H22	735,026	2,260,328	32.5	-
H23	841,657	2,251,607	37.4	4.9
H24	851,908	2,221,169	38.4	1.0
H25	877,028	2,216,450	39.6	1.2
H26	919,711	2,282,299	40.3	0.7
H27	1,002,870	2,247,266	44.6	4.3
H28	1,004,674	2,285,382	44.0	▲ 0.6
H29	1,072,127	2,279,226	47.0	3.0
H30	1,110,409	2,290,631	48.5	1.5
R01	1,128,091	2,301,425	49.0	0.5

(3)支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の 取り下げ
H26	10	2	8	3
H27	17	3	11	5
H28	20	8	10	1
H29	31	7	10	3
H30	25	6	11	4
R01	22	8	15	6

※平成27年度、支払督促後の異議申立2件。
訴訟手続き後、口頭弁論直前に納付があり取り下げをしたもの1件。

(4)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数	口座振替届 受付件数	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H29	149	14,875	1.0	-
H30	485	15,988	3.0	2.0
R01	514	16,390	3.1	0.1

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため下水道使用料分を含めて回答。

(5) 納付お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H29	320	1,001	32.0	-
H30	613	1,986	30.9	▲ 1.1
R01	809	2,024	40.0	9.1

※電話の内容に応じて水道料金及び下水道使用料で区分を分けてはいないため、下水道使用料分を含めて回答。

5-2 上下水道局(下水道使用料) 担当課:お客様サービス課

(1) 口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	1,013,222	1,289,306	78.6	-
H26	1,079,483	1,401,672	77.0	▲ 1.6
H27	1,087,482	1,427,587	76.2	▲ 0.8
H28	1,095,704	1,450,840	75.5	▲ 0.7
H29	1,104,434	1,475,239	74.9	▲ 0.6
H30	1,112,114	1,498,333	74.2	▲ 0.7
R01	1,121,649	1,520,433	73.8	▲ 0.4

(2) コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	納付書収納分 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H22	736,885	2,171,208	33.9	-
H23	849,026	2,231,456	38.0	4.1
H24	861,607	2,204,567	39.1	1.1
H25	916,621	2,246,257	40.8	1.7
H26	988,971	2,346,017	42.2	1.4
H27	1,095,983	2,415,697	45.4	3.2
H28	1,151,296	2,456,875	46.9	1.5
H29	1,185,332	2,447,633	48.4	1.5
H30	1,243,279	2,459,481	50.6	2.2
R01	1,273,040	2,277,727	55.9	5.3

(3) ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数 A	口座振替届 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H29				
H30				
R01				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため水道料金側に含めて回答。

(4) 納付お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H29				
H30				
R01				

※電話の内容に応じて水道料金及び下水道使用料で区分を分けてはいないため、水道料金側に含めて回答。

令和2年度 債権管理委員会研修実績

No.	日 時		場 所	研 修 内 容	講 師	対 象 者	受 講 人 数		
							税 務 部	税 外	合 計
1	5/26	16:00~17:00	本館4-1会議室	給与又は年金の調査及び差押え	滞納対策課員	初めて未収金の回収に従事する強制徴収公債権の職員（規模縮小し実施）	26	9	35
2	6/1	13:20~16:00	職員会館 大会議室	① 徴収事務・滞納整理事務の基礎 ② 徴収職員の心構え ③ 債権管理とは ④ 債権回収に係る滞納者との折衝方法	滞納対策課員	初めて未収金の回収に従事する職員	26	27	53
3	6/8	18:00~19:00	本館4-1会議室	自営業者に対する滞納整理と多様な財産差押	福祉債権収納対策課員	初めて未収金の回収に従事する強制徴収公債権の職員（規模縮小し実施）	26	9	35
4	6/17	15:00~17:00	本館4-4会議室	組織的滞納整理における管理監督者の役割	滞納対策課員	強制徴収公債権の管理監督者	14	10	24
5	7/1~7/31	—	エスナビ(e-ラーニング)	適正な債権管理事務とは(民法改正について)	—	全職員	189	3,445	3,634
6	8/4~8/5	13:00~17:00 10:00~17:00	ペガサート	滞納整理セミナー(基礎コース)	(公財)東京税務協会外部講師	強制徴収公債権の職員	17	9	26
7	8/7	10:00~16:00	水道庁舎71会議室	非強制徴収公債権及び私債権の管理・回収のポイント(債権管理の基礎と民法改正)	弁護士	非強制徴収公債権及び私債権所管課の職員	3	24	27
8	8/25	18:00~19:00	低層棟3階「茶木魚」	捜索について	滞納対策課員	強制徴収公債権の職員	30	3	33
計(エスナビ含む)							331	3,536	3,867
計(エスナビ除く)							142	91	233
参考:令和元年度実績							171	109	280

令和2年度 主要債権における滞納整理強化期間実施計画書

主要債権収入状況（令和2年7月末）

債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額			収納率		
						本年度	前年度	縮減額	本年度	前年度	向上率
市税	現年度分	131,079,752,629	48,244,167,263	0		82,835,585,366	81,774,062,128	▲ 1,061,523,238	36.81%	37.83%	▲ 1.02
	滞納繰越分	1,463,448,670	299,305,263	10,030,966		1,154,112,441	1,217,111,465	62,999,024	20.45%	21.93%	▲ 1.48
	合計	132,543,201,299	48,543,472,526	10,030,966		83,989,697,807	82,991,173,593	▲ 998,524,214	36.62%	37.64%	▲ 1.01
国民健康 保険料（税）	現年度分	14,685,123,200	3,181,445,480	14,800	18,099,900	11,521,762,820	11,173,340,990	▲ 348,421,830	21.54%	21.96%	▲ 0.42
	滞納繰越分	2,030,017,100	227,670,998	3,399,200	3,175,080	1,802,121,982	2,293,460,380	491,338,398	11.06%	9.50%	1.56
	合計	16,715,140,300	3,409,116,478	3,414,000	21,274,980	13,340,691,540	13,466,801,370	126,109,830	20.27%	20.08%	0.19
介護保険料	現年度分	13,588,303,500	4,436,063,100			9,152,240,400	9,262,889,400	110,649,000	32.65%	33.38%	▲ 0.74
	滞納繰越分	198,183,490	17,845,700			180,337,790	218,773,214	38,435,424	9.00%	7.49%	1.51
	合計	13,786,486,990	4,453,908,800			9,332,578,190	9,481,662,614	149,084,424	32.31%	32.95%	▲ 0.65
保育料	現年度分	314,692,080	305,745,930	0	0	8,946,150	21,093,820	12,147,670	97.16%	97.33%	▲ 0.18
	滞納繰越分	78,686,521	13,447,425	0	0	65,239,096	103,589,243	38,350,147	17.09%	12.80%	4.29
	合計	393,378,601	319,193,355	0	0	74,185,246	124,683,063	50,497,817	81.14%	86.30%	▲ 5.16
市営住宅 使用料	現年度分	1,253,861,997	338,807,278	0	0	915,054,719	959,139,517	44,084,798	27.02%	26.56%	0.46
	滞納繰越分	115,709,543	9,517,473	0	0	106,192,070	136,319,377	30,127,307	8.23%	7.17%	1.06
	合計	1,369,571,540	348,324,751	0	0	1,021,246,789	1,095,458,894	74,212,105	25.43%	24.60%	0.84
診療収入等 （清水病院）	現年度分	2,482,542,894	1,293,135,282	0	0	1,189,407,612	1,531,475,946	342,068,334	52.09%	53.17%	▲ 1.08
	滞納繰越分	114,046,522	3,560,826	0	0	110,485,696	119,748,956	9,263,260	3.12%	3.17%	▲ 0.05
	合計	2,596,589,416	1,296,696,108	0	0	1,299,893,308	1,651,224,902	351,331,594	49.94%	51.31%	▲ 1.37
水道料金	現年度分	2,398,314,360	2,222,674,633	0	0	175,639,727	202,330,190	26,690,463	92.68%	91.76%	0.92
	滞納繰越分	58,767,871,935	58,608,263,267	0	0	159,608,668	282,732,070	123,123,402	99.73%	99.62%	0.11
	合計	61,166,186,295	60,830,937,900	0	0	335,248,395	485,062,260	149,813,865	99.45%	99.31%	0.14
下水道使用料	現年度分	2,632,984,020	2,448,893,624	0	0	184,090,396	216,482,800	32,392,404	93.01%	92.03%	0.98
	滞納繰越分	62,290,295,620	62,108,801,497	0	0	181,494,123	206,712,934	25,218,811	99.71%	99.69%	0.02
	合計	64,923,279,640	64,557,695,121	0	0	365,584,519	423,195,734	57,611,215	99.44%	99.38%	0.06

※保育料については、①保育所保育料、②こども園使用料のほか、③延長保育使用料、④待機児童園使用料、⑤一時預かり使用料の合計

【主要8債権】令和2年度目標収納率と令和元年度実績収納率(出典：第3次行財政改革後期実施計画)

(単位：%)

	市税		国民健康保険料(税)		介護保険料		市立清水病院診療収入等	
	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績
現年度分	99.46	99.49	92.98	93.46	99.35	99.35	99.28	99.53
滞納繰越分	43.01	49.48	23.49	22.89	22.29	22.17	8.67	7.04
合計	98.82	98.94	83.81	82.93	98.15	98.07	92.84	93.51

	保育料		市営住宅使用料		水道料金		下水道使用料	
	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績	R2目標	R1実績
現年度分	99.09	99.26	99.65	99.76	99.11	98.98	99.05	98.96
滞納繰越分	23.51	33.02	22.35	18.67	27.44	31.45	36.80	37.20
合計	92.75	95.06	91.45	91.49	97.01	97.12	97.76	97.57

※太字・網掛箇所は令和元年度実績値が令和2年度目標値を上回っているもの

令和2年度 滞納整理強化期間実施計画

局名	課名 (○総括課)	債権名	実施期間	取組内容		目標 ()内は前年度実績
				現年分<<未収債権の早期回収>>	滞納繰越分<<未収債権の縮減>>	
				【令和元年度に発生した未収債権の早期回収に関すること】	【平成30年度以前に発生した未収債権の縮減に関すること】	【滞納整理強化期間を実施することにより見込まれる効果】
財政局	○滞納対策課 納税課 清水市税事務所	市税	①1回目 令和2年11月 ②2回目 令和3年2月	<p><納税課及び清水市税事務所> 税目別毎に月単位で催告及び財産調査等が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一斉文書催告 2回 夜間納税相談、電話催告及び調査 4回 休日納税相談、電話催告 2回 <p>※納税相談はコロナ禍の状況により電話相談とする。</p>	<p><滞納対策課> 高額事案等滞納整理の重点実施項目が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間催告及び調査(電話・訪問) 16日間 不動産公売 1回 会場を用意して入札者を集める期日入札ではなく、密を避けるため、郵送により入札を募る期間入札にて実施する。 インターネット公売 1回 	<p>日中、夜間の直接催告及び調査とその結果に応じた滞納処分を行うことにより、令和2年度目標収納率の達成及び収入未済額の削減を図る</p> <p>令和2年度目標収納率(R3.5末時点) 合計 98.82% 現年 99.46% 滞繰 43.01% 収入未済額残高 1,564,634千円</p>
保健福祉長寿局	福祉債権 収納対策課	国民健康 保険料(税)	令和2年11月2日～12月28日	<p>平日昼間通話不能事案に対する電話催告(現年度分・滞納繰越分共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間電話催告 15回(火・木曜日) 休日納付相談 1回(11月29日) <p>ページ口座振替受付サービス等による口座振替加入強化</p>	<p>平日昼間通話不能事案に対する電話催告(現年度分・滞納繰越分共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間電話催告 15回(火・木曜日) 休日納付相談 1回(11月29日) <p>冬のボーナスを踏まえた少額分納事案の増額折衝 対象事案の呼出折衝</p>	<p>滞納処分 100件(103件) 処分停止 50件(53件) 口座振替加入件数 170件(164件) 分納事案の増額 80件(50件)</p> <p>現年分は、コロナウイルス感染症影響により、収納率の向上は望めない。 滞納繰越分は、12月末時点で、1.5ポイント以上向上</p>
保健福祉長寿局	○介護保険課 3区高齢介護課	介護保険料	令和2年11月2日～令和3年1月29日	<p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> 全滞納者への一斉文書催告 2回 夜間電話催告 3回 <p><3区高齢介護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 電話催告 3回 	<p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> 長期滞納者及び分納不履行者への催告等 夜間電話催告 3回 財産調査 1回 全滞納者への催告 一斉文書催告 1回 <p><介護保険課及び清水区高齢介護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 長期滞納者及び分納不履行者への催告等 徴収員による催告 15日間 	<ul style="list-style-type: none"> 期間収納率(普通徴収のみ)※ 現年分 33.27%(33.26%) 滞繰分 5.18%(5.17%) 電話催告による完納・分納約束 230件(228件) 徴収員の催告による完納・分納約束 75件(74件) <p>※期間収納率 期間収納額/1月末時点の調定額</p>

局名	課名 (○総括課)	債権名	実施期間	取組内容		目標 ()内は前年度実績
				現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫	
				【令和元年度に発生した未収債権の早期回収に関すること】	【平成30年度以前に発生した未収債権の縮減に関すること】	【滞納整理強化期間を実施することにより見込まれる効果】
保健福祉長寿局	清水病院医事課	診療収入等	令和2年10月1日から令和3年2月28日までの年金支給月に実施 ●令和2年10月1日～令和2年10月31日 ●令和2年12月1日～令和2年12月28日 ●令和3年2月1日～令和3年2月28日	1 電話催告等の実施 (1) 実施時期:期間中毎週実施 (2) 対象:未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容:夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施(昼夜問わず) 文書による催告の実施(電話不通者) 滞納整理強化期間における実施目標 1 夜間自宅訪問による催告 8回 2 休日自宅訪問による催告 2回 3 夜間電話による催告 3回	1 電話催告等の実施 (1) 実施時期:期間中毎週実施 (2) 対象:未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容:夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施(昼夜問わず) 文書による催告の実施(電話不通者) 滞納整理強化期間における実施目標 1 夜間自宅訪問による催告 8回 2 休日自宅訪問による催告 2回 3 夜間電話による催告 3回 4 支払督促の実施(納付相談、申立て事前通知を含む)	・期間中収納率 現年度分 41.32% (41.26%) 過年度分 13.75% (13.74%) ・期間中収入額 現年度分 591千円 (1,820千円) 過年度分 781千円 (1,241千円) ・催告対象者 現年度分 1,430千円 (4,411千円) 過年度分 5,678千円 (9,032千円)
子ども未来局	○幼保支援課 3区子育て支援課	保育所保育料 子ども園使用料	〈幼保支援課及び各区子育て支援課〉 1 令和2年11月2日～12月25日 ①夜間電話催告 4日間 ②納付相談(園) 4日間程度 2 令和3年2月15日～3月12日 ①夜間電話催告 3日間 ②納付相談(園) 3日間程度 ※コロナウイルス感染状況に応じて再検討します。	〈幼保支援課〉 1 令和2年11月2日～12月25日 ①夜間電話催告 4日間 ②納付相談(園) 4日間程度 2 令和3年2月15日～3月12日 ①夜間電話催告 3日間 ②納付相談(園) 3日間程度 ※コロナウイルス感染状況に応じて再検討します。	滞納整理強化期間 【収納率】 現年分 15.00%(14.14%) 過年度 4.7%(4.63%) ※収納率:期間収納額/12月末時点の調定額 ①夜間電話折衝等による完納・分納約束 110件(192件) ②園との連携による完納・分納約束 10件(12件) ※コロナウイルス感染状況に応じて再検討します。	
都市局	住宅政策課	市営住宅使用料	令和2年11月1日～令和3年1月31日 1 電話催告・納付指導 2 文書催告 3 夜間電話催告 9回(うち3回は通常の夜間電話催告を1時間延長) 4 休日納付相談 1回 5 現地調査 6 法的措置(明渡訴訟、強制執行)	1 電話催告・納付指導 2 文書催告 3 夜間電話催告 9回(うち3回は通常の夜間電話催告を1時間延長) 4 休日納付相談 1回 5 現地調査 6 法的措置(明渡訴訟、強制執行)	期間中の合計収入率23.40%(23.36%)	

局名	課名 (○総括課)	債権名	実施期間	取組内容		目標 ()内は前年度実績
				現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫	
				【令和元年度に発生した未収債権の早期回収に関すること】	【平成30年度以前に発生した未収債権の縮減に関すること】	【滞納整理強化期間を実施することにより見込まれる効果】
上下水道局	お客様サービス課	水道料金 下水道使用料	給水停止業務、電話催告、及び法的措置を見据えた文書催告・調査 令和2年9月～12月 転居催告 令和2年9月 過年度1期催告 令和2年11月 夜間電話催告 令和2年11月	・累計2期以上の滞納者に対する給水停止業務(予告通知・執行・納付相談) ・電話催告の実施 未納者に対し、電話により納付を促す	・転居催告(文書) R元年10月～R2年3月中止精算分 ・過年度1期催告(文書) H26年度～H30年度中1期のみ未納 ・支払督促、差押を見据えた文書催告、調査(滞納者の性質別類型化の分類に基づく長期及び下水道使用料のみの滞納者を対象) ・夜間電話催告の実施 4回(滞納者の性質別類型化の分類に基づく長期及び下水道使用料のみの滞納者を対象)	・転居精算分催告の収入率31.00%(30.17%) ・過年度1期催告分の収入率54.00%(53.94%) ・長期及び下水のみ滞納者の収入率10.00%(9.48%)

		市税(A債権)		国民健康保険料(税)(B債権)		介護保険料(B債権)		診療報酬等(清水病院)(D債権)		保育料・子ども園使用料(B債権)		市営住宅使用料(D債権)		水道料金(D債権)		下水道使用料(B債権)	
		平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中	平常時	宣言発令中
1	督促	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	一部猶予	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	郵送催告	実施	実施	実施	コロナ相談応じる特記し実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	電話催告	実施	実施	実施	実施・コロナ影響も聴取	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	訪問催告	実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施	要介護者には実施せず	実施	実施	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず
5	現地調査	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず
6	財産調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施せず	実施	実施	実施	実施
7	差押え(A B債権)	実施	実施	実施	実施	実施	実施			実施	実施					実施	実施せず
8	搜索・公売(A B債権)	実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず			実施せず	実施せず					実施せず	実施せず
9	徴収猶予／履行延期	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施
10	減免	実施せず	実施せず	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	既設制度により実施	既設制度により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず
11	立ち退き訴訟(市営住宅使用料)											実施	実施せず				
12	支払督促(C D債権)							実施	実施せず			実施せず	実施せず	実施	実施せず		
13	給水停止(水道料金)													実施	実施せず		
14	債務者の窓口への呼出し	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施せず
15	債務者からの納付相談	平常時どおり	平常時より丁寧 ※1	平常時どおり	平常時どおり ※2	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時どおり	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時どおり	平常時どおり	平常時より丁寧

平常時と異なる対応をしている場合は網掛けをしています。

※1 新型コロナの影響により納付困難の場合は徴収猶予を案内

※2 影響による収入減など聴取し減免申請へ導くことはあるが、十分な聞き取りや納付資力の把握は普段どおり実施。

※3 新型コロナウイルス感染症の影響について十分な聞き取りを行う

新型コロナウイルス感染症影響下における債権管理状況② 平常時と緊急事態宣言解除後の滞納整理事務比較

	市税(A債権)		国民健康保険料(税)(B債権)		介護保険料(B債権)		診療報酬等(清水病院)(D債権)		保育料・こども園使用料(B債権)		市営住宅使用料(D債権)		水道料金(D債権)		下水道使用料(B債権)		債権管理方針	
	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	平常時	宣言解除後	宣言解除後	
1	督促	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	郵送催告	実施	実施	実施	コロナ相談応じる特記し実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	電話催告	実施	実施	実施	実施・コロナ影響も聴取	実施	実施・コロナ影響も聴取	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	訪問催告	実施	状況に応じて実施	実施せず	実施せず	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
5	現地調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
6	財産調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
7	差押え(A B債権)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
8	搜索・公売(A B債権)	実施	搜索は検討・公売実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施
9	徴収猶予／履行延期	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	既設制度により実施	実施
10	減免	実施せず	実施せず	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	既設制度により実施	新設・既設制度併用により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	既設制度により実施	既設制度により実施	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施
11	立ち退き訴訟(市営住宅使用料)											実施	実施					
12	支払督促(C D債権)							実施	実施予定			実施せず	実施せず	実施	実施			実施
13	給水停止(水道料金)												実施	停止解除条件緩和し実施				
14	債務者の窓口への呼出し	実施	状況に応じて実施	実施	実施せず	実施	実施せず	実施	実施	実施	実施せず	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
15	債務者からの納付相談	平常時どおり	平常時より丁寧 ※1	平常時どおり	平常時どおり ※2	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時より丁寧	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時どおり ※3	平常時どおり	平常時より丁寧	平常時どおり	平常時より丁寧	平常時どおり 平常時どおり丁寧に対応

平常時と異なる対応をしている場合は網掛けをしています。

※1 新型コロナの影響により納付困難の場合は徴収猶予を案内

※2 影響による収入減など聴取し減免申請へ導くことはあるが、十分な聞き取りや納付資力の把握は普段どおり実施。

※3 新型コロナウイルス感染症の影響について十分な聞き取りを行う

新型コロナウイルス感染症影響下における債権管理状況③ 令和2年度 収納率について

	収納率への影響	左記評価の理由及び収納率に影響すると見込まれる場合の減少率	
1	市税	影響あり	徴収猶予の申請を8月24日現在において346件、8億2千万円承認しており、これは、市税収入全体の調定額（約1,400億円）の0.59%に当たる。今後も徴収猶予の申請は増加していくと見込まれ、1年間を通しての収納率は、新型コロナの影響がないとしたときと比べ0.59%以上低くなる。
2	国民健康保険料(税)	影響あり	第3期納期限到来直後であること、減免申請期間中であることから収納率への影響は不明であるが、リーマンショック時と同様の影響は避けられないものと考えている。
3	介護保険料	影響あり	減免申請が8月末時点で約2,000件あり、その審査事務の対応に多くの時間を費やしているため、電話催告等が行えない状況となっている。さらに、減免により保険料額が変更されることで、特別徴収から普通徴収に切り替わる被保険者の増加が見込まれることから、収納率への影響が懸念される。
4	診療報酬等 (清水病院)	わからない	コロナ禍に伴う収入減の患者の診療収入減が予想される。
5	保育料 こども園使用料	わからない	平時と変わらない対応を実施しているが、新型コロナウイルス感染症影響下において相談件数の増加はなく、令和2年8月末時点では、影響はないものと考えている。今後、感染拡大の状況が長期化されれば、影響が懸念される。
6	市営住宅使用料	影響なし	徴収猶予の申出に対しては分割納付、減免申出に対しては個別判定と、平時と変わらない対応を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大にともなう相談件数の増加はなく、影響は出ていないものと考えている。
7	水道料金	影響あり	3月まで昨年を上回る収納率を維持していたが、厚生労働省からの通知を踏まえ、4月1日から支払いが困難な事情がある方については、状況に配慮した支払い猶予等納付相談を実施するとともに、4月から6月については給水停止を行わなかった為、4月以降収納率の伸びが低下していた。6月以降、特別定額給付金の交付、4月～6月まで実施をしていなかった給水停止を、抽出及び停水解除要件を緩和のうえ7月から実施したこと等により、収納率が上昇（前年同月を上回る）する結果となったが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により失職、収入減等を理由に納付困難な方がいる状況は変わらない。使用者の実態がつかめないため、今後の影響は不明だが、このまま長引くようであれば、経済の低迷、事業所及び個人の支払い能力の低下により、目標収納率の達成は困難であることが予想される。
8	下水道使用料		

「準主要債権」の創設について

●「準主要債権」を提案する理由

- ・主要8債権における収入未済額の合計は、平成21年度の約170億円をピークに年々圧縮を進め、令和元年度決算で約58億円まで縮減を達成している。
- ・主要8債権のうち、2大債権である市税及び国保料の収入未済額が全債権の収入未済額に占める割合は、平成26年度に74.04%であったが、令和元年度は60.47%と確実に縮減している。その一方で主要債権を除く「その他債権」の収入未済額が全債権の収入未済額に占める割合は、平成26年度に11.82%であったが、令和元年度は23.21%と増加の一途をたどっている。
- ・その他債権のうち、「母子父子寡婦福祉資金貸付金元金・利子」の収入未済額は、令和元年度決算で約4億4千万円余、「生活保護返還金・徴収金・戻入金」は約2億6千万円余であり、主要債権である下水道使用料、水道料金、介護保険料ほかを上回っている。
- ・令和元年度決算で市税の合計（現年度分＋滞納繰越分）収納率は98.88%、国保料は82.93%、主要8債権の合計収納率は97.19%であり、直近5年間を見ても右肩上がりの好成績を収めているが、そろそろ限界点に近づいているとも言える。
- ・コロナ渦で令和2年度の滞納整理が厳しい状況にある中、今後は市の債権管理方針として、主要8債権における収納率及び収入未済額は令和元年度決算レベルの高水準を目標にしつつ、「母子父子寡婦福祉資金貸付金元金・利子」をはじめとするその他債権へ滞納整理の力点をシフトしていく必要がある。

以上の理由により、主要8債権に次ぐ第2グループの債権として、令和3年度より、準主要債権を提案する。

●元年度決算で収入未済額が5,000万円以上の債権

- 1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子【子ども家庭課】
- 2 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金違約金【子ども家庭課】
- 3 生活保護徴収金（63条返還金・C債権）【福祉総務課】
- 4 生活保護徴収金（78条徴収金・B債権）【福祉総務課】
- 5 後期高齢者医療保険料【保険年金管理課】
- 6 施設使用料【中央卸売市場】
- 7 電気・水道料等納付金【中央卸売市場】

- 1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子【子ども家庭課】
- 2 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金違約金【子ども家庭課】

債権の概要

- ・当該貸付金の約9割を修学資金と修学支度資金が占めている。
- ・高校を卒業して大学に入るケースで月額最高で9万6千円を貸与、償還期間は最長20年。修学資金・就学支度資金は無利子、その他資金は連帯保証人をつければ無利子にしている。
- ・連帯保証人がついている資金は全体の10%にあたる。残りの90%は親と子で連帯借受人。主たる債務者は親。
- ・貸付を行う際には、子供にも同席させ、誓約書を一言一句自筆させている。
- ・債権回収会社への委託については3年間未納の滞納者を対象としており、年間2,000万円程度回収している。
- ・連帯保証人への催告は滞納整理強化期間に行っており、月例での対応はできていない。
- ・令和元年度決算で合計収入未済額は4億4,300万円余（上記「1」のみ）、全債権中で第3位。
- ・平成27年度より収入未済額は増加、それに比例して合計収納率も低下傾向にある。

- 3 生活保護返還金・徴収金・戻入金（63条返還金・C債権）

債権の概要

- ・法第63条返還金は、資力があるにも関わらず保護を受けた際に、当該資力が現金化された際に費用返還を求めるもので、遡及年金、生命保険解約戻入金、介護保険償還払金等の該当件数が多い。
- ・債務者のほとんどが被保護者であり、費用返還義務に応じ返還する者も多いが、費消してしまう者も多い。
- ・生活保護法改正により、改正以降の返還金について、一部を除き保護費からの充当が可能となった。
- ・生活保護費戻入金は、一度決定した保護費に変更が生じた際に返納を求めるもので、保護費の金額等により充当対応できないものについて、戻入金として被保護者に対して返還を求めている。
- ・令和元年度決算で合計収入未済額は2億6,600万円余、全債権中で第4位。
- ・収入未済額は平成29年度、平成30年度と連続して減少したが、令和元年度に増加に転じた。合計収納率も同様の状況に。

4 生活保護徴収金（78条徴収金・B債権）

債権の概要

- ・不実の申請その他不正な手段により生活保護費を受給（不正受給）した者に対し、その費用の額を徴収するもの。
- ・債務者のほとんどが被保護者であり無資力であるため徴収困難である。
- ・生活保護法第78条の2第1項により、可能な債権については生活保護費からの充当を行っているが、通知によりその目安額（単身5,000円、複数世帯10,000円）が定められている。
- ・令和元年度決算で合計収入未済額は7,200万円余、全債権中で第14位。
- ・平成29年度より収入未済額は増加、それに比例して合計収納率も低下傾向にある。

1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子【子ども家庭課】

	H27	H28	H29	H30	R01
現年度分（円）	46,903,029	47,999,147	49,212,245	53,087,598	50,194,050
滞納繰越分（円）	331,341,059	364,704,353	378,759,645	380,389,466	393,580,344
合計収入未済額（円）	378,244,088	412,703,500	427,971,890	433,477,064	443,774,394
合計収納率（％）	41.20	40.34	42.85	44.28	42.78

2 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金違約金【子ども家庭課】

	H27	H28	H29	H30	R01
現年度分（円）	7,380,700	6,229,200	16,856,800	23,382,000	19,394,260
滞納繰越分（円）	33,002,280	35,577,144	38,947,506	51,551,263	68,472,758
合計収入未済額（円）	40,382,980	41,806,344	55,804,306	74,933,263	87,867,018
合計収納率（％）	3.45	4.77	5.15	6.10	6.03

3 生活保護返還金・徴収金・戻入金（63条返還金・C債権）【福祉総務課】

	H27	H28	H29	H30	R01
現年度分（円）	55,631,693	105,343,323	79,014,163	65,754,981	99,386,914
滞納繰越分（円）	174,651,157	190,110,953	197,144,912	180,641,318	166,856,596
合計収入未済額（円）	230,282,850	295,454,276	276,159,075	246,396,299	266,243,510
合計収納率（％）	37.23	32.59	37.16	38.31	32.16

4 生活保護徴収金（78条徴収金・B債権）【福祉総務課】

	H27	H28	H29	H30	R01
現年度分（円）	64,682,063	7,539,282	29,902,143	28,744,255	33,252,925
滞納繰越分（円）	630,859	2,795,217	9,543,811	29,279,878	39,139,556
合計収入未済額（円）	65,312,922	10,334,499	39,445,954	58,024,133	72,392,481
合計収納率（％）	19.04	29.84	17.94	21.83	15.42